

令和6年度(2024年度)【第1回】人権文化のまちづくりをすすめる協議会

次 第

日時：令和6年(2024年)7月10日(水) 19時～20時30分

会場：豊中市立人権平和センター豊中 2階大集会室

【案件】

1. 会長の選出及び職務代理者の指名について
2. 協議会の公開等について
3. 豊中市人権文化のまちづくりについて（諮問）
4. 第13期協議会のスケジュールについて
5. 人権平和センターの取組みについて
6. その他
 - (1) 多文化共生指針の改訂について（報告）
 - (2) 総合計画に基づく令和5年度(2023年度)市民意識調査結果について
 - (3) 庁内各審議会委員就任者向け人権啓発資料の作成について

【資料】

- (資料1) 人権文化のまちづくりをすすめる協議会規則
- (資料2) 第13期委員名簿
- (資料3) 傍聴要領
- (資料4) 豊中市人権文化のまちづくりについて（諮問）〈写し〉※当日資料
- (資料5) 第13期スケジュール（案）
- (資料6) 人権平和センター委託事業報告（こども2事業）
- (資料7-1) 意見公募の結果について
- (資料7-2) 多文化共生指針（概要版）
- (資料8) 令和5年度（2023年度）市民意識調査報告書（抜粋）
- (参考1) 子どもの抱えるしんどさの気づきから支援について（報告）
- (参考2) 誰でも過ごせる居場所モデル（報告）
- (参考3) 在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン（出典：出入国在留管理庁）

○人権文化のまちづくりをすすめる協議会規則

平成12年3月2日

規則第4号

改正 平成15年4月1日規則第11号

平成16年3月1日規則第5号

平成17年3月31日規則第3号

平成19年3月23日規則第1号

平成23年3月25日規則第5号

平成27年3月25日規則第20号

平成30年3月2日規則第9号

令和5年3月22日規則第14号

(目的)

第1条 この規則は、人権文化のまちづくりをすすめる条例（平成11年豊中市条例第10号）第5条の規定に基づき、人権文化のまちづくりをすすめる協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営その他協議会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じて、人権文化のまちづくりをすすめるための総合的な施策について調査審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 市民

3 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第2項第2号の委員を除き、再任されることができる。

3 特別の事情があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、市長は委員を解嘱することができる。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、会長は委員の互選によって定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、協議会の議事に関係ある者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、市民協働部人権政策課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規則は、平成12年3月3日から施行する。

2 この規則施行後最初に招集される協議会の招集及び会長が決定されるまでの協議会の議長は、市長が行う。

附 則 (平成15年4月1日規則第11号抄)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年3月1日規則第5号)

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行後この規則による改正後の人権文化のまちづくりをすすめる協議会規則(以下「改正後の規則」という。)第3条第2項第2号に掲げる者のうちから最初に委嘱される委員の任期は、改正後の規則第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成18年3月2日までとする。

附 則 (平成17年3月31日規則第3号抄)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月23日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成23年3月25日規則第5号抄)

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月25日規則第20号抄)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月2日規則第9号)

この規則は、平成30年3月3日から施行する。

附 則 (令和5年3月22日規則第14号抄)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

第 13 期 人権文化のまちづくりをすすめる協議会委員名簿

任期：令和6年(2024年)3月3日～令和8年(2026年)3月2日

(敬称略) 令和6年3月3日現在

区分	名前	役職等
学識経験者	いしもと きよひで 石元 清英	関西大学名誉教授
	きたむら つよし 北村 毅	大阪大学大学院人文学研究科教授
	たかはし ま お 高橋 真央	甲南女子大学国際学部教授
	たまおき よしのり 玉置 好徳	梅花女子大学食文化学部教授
	はまもと のぶひこ 濱元 伸彦	関西学院大学教育学部准教授
	はやし み き 林 美輝	龍谷大学文学部哲学科教育学専攻教授
	みずしま いくこ 水島 郁子	大阪大学理事・副学長
	み た ゆうこ 三田 優子	大阪公立大学現代システム科学域准教授
学識経験者 (関係団体)	ひらき ひろゆき 平木 宏行	豊中企業人権啓発推進員協議会幹事
	わかやなぎ たまき 若柳 玉貴	豊中市人権教育推進委員協議会副会長
市民	かんばら ふみこ 神原 文子	市民公募委員
	ひがし けんじ 東 賢次	市民公募委員

人権文化のまちづくりをすすめる協議会 会議の傍聴要領

1 目的

この要領は、人権文化のまちづくりをすすめる協議会の会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2 傍聴定員

会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴者」という。）の定員は、10人とする。ただし、会場の都合又は議事の内容によりこれを増減することができる。

3 傍聴手続き

- (1) 傍聴者は、受付で所定の用紙に名前及び住所を記入しなければならない。
- (2) 傍聴の受付は、会議の開催時刻のおおむね30分前から先着順に行うものとする。ただし、受付開始時に傍聴定員を超える希望者があるときは、抽選などにより傍聴者を決定する。

4 傍聴できない者

次のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 凶器その他、人に危害を与えるおそれのある物を携帯している者。
- (2) 酒気を帯びている者。
- (3) 旗、のぼり、プラカードの類を携帯している者。
- (4) 前3号に掲げる者のほか、議事を妨害し、又は、人に迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者。

5 傍聴者の守るべき事項

傍聴者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 会場における言論に対して、拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと。
- (2) 放言、放歌などにより騒ぎたてないこと。
- (3) はち巻、腕章、たすきの類を着用する等、示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) みだりに席を離れ、又は他の人に迷惑となる行為をしないこと。
- (6) 前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱し、又は議事進行の妨害となるような行為をしないこと。

6 撮影、録音等の禁止

傍聴者は、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、会長の許可を得た者は、この限りでない。

7 係員の指示

傍聴者は、係員の指示に従わなければならない。

8 違反に対する措置

会長は、傍聴者がこの要領に違反するときはこの要領の定めに従うことを命じ、その命令に従わないときは当該傍聴者を退場させることができる。

9 その他

この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要領は、平成 12 年 3 月 4 日から実施する。

写し

(資料4)

※当日資料

豊 市 平 第 号
令和6年(2024年)7月 日

第13期人権文化のまちづくりをすすめる協議会
会 長 様

豊中市長 長 内 繁 樹
(公印省略)

豊中市人権文化のまちづくりについて(諮問)

本市の人権文化のまちづくりをすすめるための総合的な施策について、人権文化のまちづくりをすすめる協議会規則第2条の規定により、下記の件について貴協議会の意見を求めます。

- ・人権についての市民意識調査(予定)について
- ・人権平和センターの取組みについて
- ・多文化共生の取組みについて
- ・庁内各附属機関委員就任者向けの人権啓発についてなど

第13期 人権文化のまちづくりをすすめる協議会 スケジュール(案)

(任期：令和6年(2024年)3月3日～令和8年(2026年)3月2日)

回	年度	開催月	開催案件(予定)
第1回	令和 6年度	7月	① 会長の選出及び職務代理者の指名について ② 協議会の公開等について ③ 豊中市人権文化のまちづくりについて(諮問) ④ 第13期協議会スケジュールについて ⑤ 人権平和センターの取組みについて ⑥ その他
第2回		9月	① 人権平和センターの取組みについて ② 庁内各審議会委員就任者向けの人権啓発について ③ 多文化共生指針の取組み状況について
第3回		1月	① 市民意識調査(予定)について
第4回	令和 7年度	5～6月	① 市民意識調査(予定)について ② 人権平和センターの取組みについて ③ 豊中市人権文化のまちづくりについて(答申案)
第5回		9月	① 人権平和センターの取組みについて ② 多文化共生指針の取組み状況について ③ 豊中市人権文化のまちづくりについて(答申案)
第6回		1～2月	① 市民意識調査(予定)について ② 市民意識調査(予定)の結果をふまえた市民啓発と発信のあり方について ③ 豊中市人権文化のまちづくりについて(答申)

令和5年度（2023年度）人権平和センター委託事業報告 （こども2事業）

1. こどもの学び・居場所事業

実施場所：人権平和センター豊中

1) 実施内容

①居場所（平日の放課後、土曜日、春夏秋冬休み期間）290回、6,311人

- ・誰でも気軽に利用できる居場所を軸に、学校に行きにくい子等を対象に平日の午前中にフリースペースを実施。フリースペースを利用する児童は、本児の希望で放課後に居場所スペースで過ごすことも可能。令和5年度、継続的な利用は2名

②学習の支援 91回、903人

- ・学びの場として、小学3年生から中学生を対象に講師が国語・算数・英語・数学を指導
- ・居場所で宿題をしている子どもに必要な応じてスタッフがフォロー

③食事の提供 6回

- ・体験として簡単なメニューを作り、自分でもできること、人と食べることの楽しさを提供

④課外活動や体験活動の提供 12回、319人

- ・創作やダンスなど体験活動を実施

⑤気になる子どもやしんどい子どもへの対応

- ・フリースペースを利用している子どもに対しては、本人がどうしたいのかを確認しつつ、学校とスモールステップを共有しながら支援している（例：まずは、給食を食べに行くところから）。
- ・居場所を利用している子どもが、ふとした時にしんどい状況を口にしたたり、居場所を頼って来館する。多くを語りたがらないことも多いため、しんどい背景が見えてきた子どもには②③④など「活動」という位置づけで機会の提供を行ったり、必要に応じて個別に食事の提供を行っている。

2) 成果

- ・センターに遊びに来ていた子どもが、困った状況の時にセンターに来館したことでしんどい背景が見えたケースがあった。食事活動は喜んで参加している。
- ・人との距離感を一定保ちながら過ごしたい子どもは、詮索されることが嫌いなため多くを語らないが、しんどい背景が見え隠れする。食事活動に声をかけると、喜んで参加しており緩く繋がり続けることで本人の居場所になり得ている。
- ・フリースペースを利用している子どもが、「遠足にはいきたいな」や「給食食べたいな」と思いをこぼしたときに、その思いを土台に次のステップに繋がるよう学校に働きかけた。給食を食べに行くことから、そのあとの授業に参加するなど本人の様子をみながら連携して支援している。

3) 課題

令和5年度（2023年度）人権平和センター委託事業報告 （こども2事業）

- ・保護者と会う機会が少なく、保護者との関係づくりが課題である。また、保護者自身が他者の介入を快く思っていなかったり、家庭内のことは表には出さずにいるため、子どもの逃げ場を失わせないようなアプローチの仕方が必要である。

2. こども多世代ふれあい事業

実施場所：人権平和センター螢池

1) 実施内容

①居場所 （平日の放課後、土曜日、春夏秋冬休み期間）288回、5,868人

- ・誰でも気軽に利用できる居場所を軸に、学校に行きにくい子等を対象に月曜日の午前中に居場所を開放。令和5年度、午前中に継続利用した児童は1名
- ・18時以降に中学生以上のたまり場を火曜日から金曜日に実施し②の学習の支援を兼ねつつ、気軽にこれる居場所を提供。自宅に帰りにくいこどもも過ごしている。

②学習の支援 117回（たまり場の実施回数）

- ・中学生以上のたまり場として実施し、定期的に学習講師がつく。
- ・居場所で宿題等をしている子どもに必要な応じてスタッフがフォロー

③食事の提供 10回

- ・多世代交流も含め、みんなで楽しく食事をする機会を提供

④課外活動や体験活動の提供 26回、452人

- ・簡単なスポーツや創作など体験活動を実施

⑤多世代交流の実施 23回、604人

- ・小学生を中心に他の世代との交流が図れるようイベントを実施。未就学児や高齢者も参加した。

⑥気になる子どもやしんどい子どもへの対応

- ・平日の午前中に居場所を利用している子どもに対しては、本人がどうしたいのか確認しつつ保護者の要望にも沿うようにした。
- ・居場所を利用しているこどもが、ふとした時にしんどい状況を口にしたり、居場所を頼って来館する。多くを語りたがらないことも多いため、しんどい背景が見えてきた子どもには②③④⑤など「活動」という位置づけで機会の提供を行ったり、必要に応じて個別に食事の提供を行っている。

2) 成果

- ・継続して事業を実施してきたことで、スタッフと子どもたちの関係が作られ、スタッフと話しをするために来館する子どももおり、身近に話を聞いてくれる人がいるという認識は、困っている友達をセンターに連れてくるということに繋がった。
- ・集団で遊ぶ機会では、各学年混合チームを組むことで、上級生が下級生を自然と見てくれ

令和5年度（2023年度）人権平和センター委託事業報告 （こども2事業）

る。また下級生は上級生の関わり方に対して自然と信頼し頼る姿が見られる。活動の中で、相手の話を聞く、自分の思いを言ってもよいという安心できる場を子ども達自身が作れるようになった。

- ・気軽に来られる居場所をベースとしているため、しんどう背景を抱えた子どもでも「友達と遊びたいからセンターに来た」等主体的に参加ができる。

3) 課題

- ・市内にしんどう状況の子どもがたくさんいると会議等で聞くが、ケースとして当事業に繋がらない。周知が必要である。
- ・子どもが継続的に来てくれたり思いを吐露することでしんどう背景が見えたりするため、そこから保護者へのアプローチの仕方が難しい。また、保護者と会う機会が少ないため、保護者との関係も作りづらい。

多文化共生指針改訂(素案)に関する意見公募の結果について

意見公募期間 : 令和 6 年(2024 年)1 月 12 日～2 月 1 日

提出人数と意見件数 : 3人(15件)

(内訳)

対象者	提出人数(人)	意見件数(件)
市の区域内に住所を有する者	3	15
市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等		
市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
市の区域内に存する学校に在学する者		
市税の納税義務者		
意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
その他(市民等の区分が未記入のもの)		
合計	3	15

●指針(素案)に反映した意見(4 件)

修正箇所①	全体
	意見
	年号と西暦併記のところが、年号のみのところがある。見比べることができるように、外国人にもわかりやすく、すべて併記にすることを要望する。
	修正後
	年号と西暦併記で統一しました。

修正箇所②	第 3 章 多文化共生の基本的な考え方について 基本目標 1 : 人権尊重の文化が根づくまち に関する説明文
	意見
	「自分の能力を発揮できる」、「多様な能力を活かし合う」について、「能力」の捉え方は、人によって違う。「能力」がある、ないで分ける人が多いが、「誰もが自己実現ができる」「多様な個性を活かし合う」など、幅広い表現 にしてほしい。
	修正前
	多文化共生の推進にあたっては、 <u>誰もが自分の能力を発揮できる</u> 、多様性を尊重したまちづくりをどのように進めていくかという視点が重要です。
	修正後
	多文化共生の推進にあたっては、 <u>誰もが自己実現できる</u> 、多様性を尊重したまちづくりをどのように進めていくかという視点が重要です。

(裏面あり)

修正箇所③	第 5 章 多文化共生の施策の展開について 1. 人権尊重の文化が根づくまち(基本目標1) (3)ルーツの尊重 に該当する『主な取組内容等』の追記
意見	
ハギハッキョ(夏期学校)の事業名に、ハギハッキョ キャンプも付け加えていただきたい。	
修正前	修正後
事業名 ハギハッキョ(夏期学校)	事業名 ハギハッキョ(夏期学校) ハギハッキョキャンプ
参考:事業内容 韓国・朝鮮にルーツを持つ子どもたちが、自国の文化や言葉等を学ぶことによって、民族的自覚と誇りを得られることを目的に行っている夏期学校及びキャンプ。	

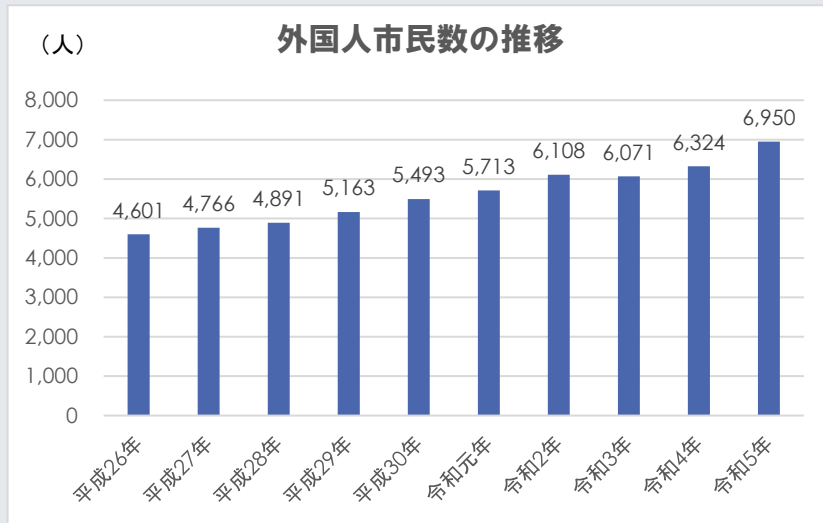
修正箇所④	第 5 章 多文化共生の施策の展開について 2. 外国人市民が安心・安全に暮らせるまち(基本目標2) (5)災害への対応 ③災害時の情報提供 に関する説明文
意見	
100 年前の関東大震災では、デマによって外国人が殺されるということが起った。中央防災会議報告書でも『歴史研究、あるいは民族の共存、共生のためには、(これらの要因について)個別的な検討を深め、また、反省することが必要』と、まとめられているように、関東大震災での教訓を指針に盛り込むべきではないか。災害時の人間心理、集団心理も考慮した災害時の情報提供は必須だと考える。	
修正前	修正後
事故や災害などの発生時に外国人市民を対象に 防災・消防・救急関連情報が十分に行き届くよう、多言語による情報提供や周知に努めます。	事故や災害などの発生時に外国人市民を対象に 防災・消防・救急関連情報が十分に行き届くよう、多言語による情報提供や周知に努めます。 <u>また、災害時には根拠のない無責任なうわさに惑わされず、的確な行動ができるよう啓発します。</u>

その他の意見等、意見公募に関する詳細については、市のホームページをご覧ください。

多文化共生指針への意見公募の結果について

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/sanka/ikenkobo/r05/tabunnkakyousei.html>





人口増加傾向
10年で約 1.5 倍

多国籍化
96 の国・地域から

定住化傾向
中長期可能な在留資格

各年 6 月末
住民基本台帳より

さまざまな課題

【外国人相談窓口から】

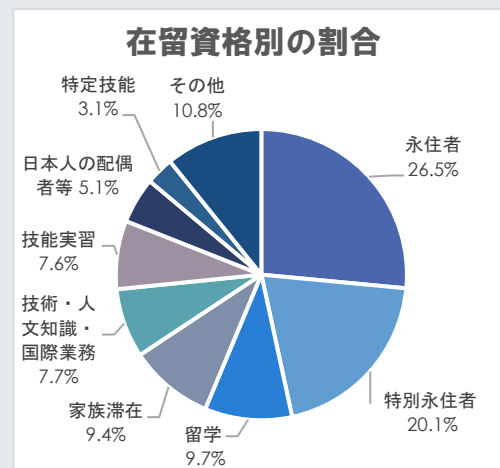
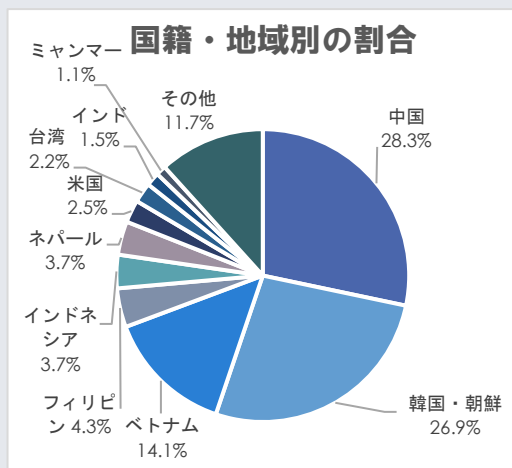
- ・市役所の手続きが難しい
- ・医療機関を受診するときに言葉がわからず不安
- ・日本の文化や風習がわからない
- ・学校の先生とのコミュニケーションが難しい など

【アンケート調査から】

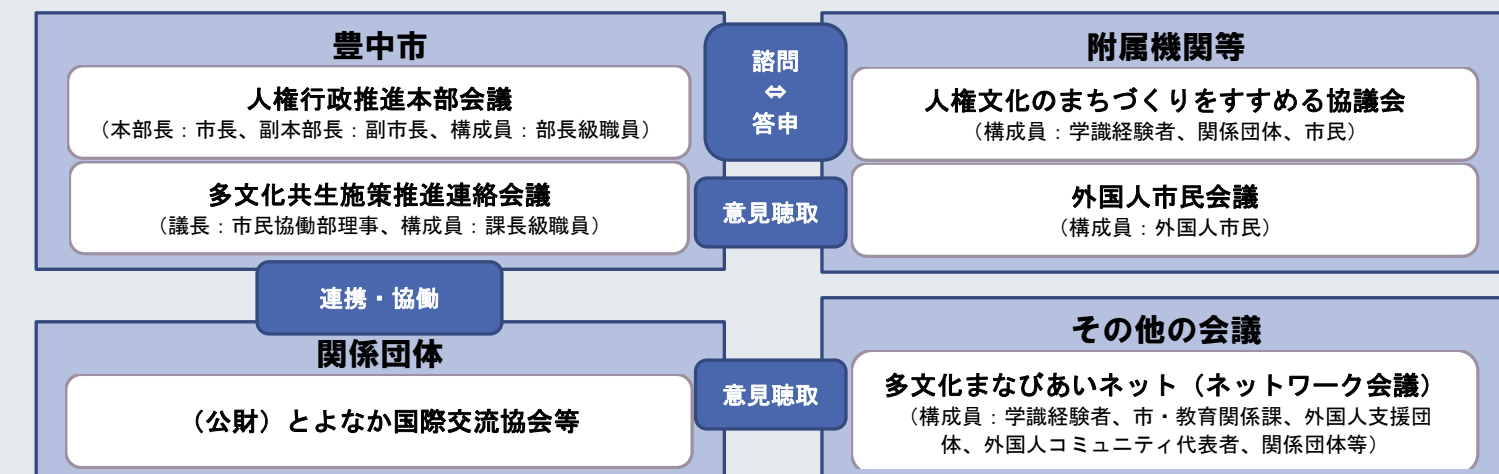
- ・地域の人と積極的に交流したいが、機会が少ない 54.4%
- ・避難所の場所を知らない 46.7%
- ・国際交流センターを知らない 43.3% など

【関係各課から】

- ・日本と母国で産後の過ごし方や離乳食のすすめ方など育児方法が違うことで助言に迷うことがある
- ・学校で活用しているタブレットを利用した多文化共生や国際理解につながるようなアプリなどがあるとよい
- ・外国人相談窓口と民生委員との連携で地域で見守りができるしくみができるとうい など



推進体制・進捗管理



令和 6 年（2024 年）2 月

豊中市多文化共生指針改訂（概要版）

発行年月： 令和 6 年（2024 年）2 月

発行： 豊中市

編集： 市民協働部人権政策課 〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1

T E L： 06-6858-2654 FAX： 06-6846-6003 E-mail： jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp



本編はこちら

多文化共生の基本的な考え方

豊中市がめざす**多文化共生のまちづくりの基本理念**

国籍やルーツにかかわらず、さまざまな文化的背景を持ったすべての人が、人権尊重を基調に、お互いを理解し合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に暮らす多文化共生のまちの実現

基本目標

施策の展開

施策に基づく具体的な取り組み内容（抜粋）

基本目標 1 人権尊重の文化が根づくまち

誰もが差別や人権侵害を受けることなく、人権尊重が当たり前のこととして受け入れられるまち

基本目標 2 外国人市民が安心・安全に暮らせるまち

外国人市民へ生活情報や日本語学習機会の提供、相談窓口の体制強化、災害時の情報提供などを行い、安心・安全に暮らせるまち

基本目標 3 多文化共生をみんなで進めるまち

日本人と外国人が地域で交流の機会を増やし、地域に暮らす住民として一体感が生み出されるまち

基本目標 4 国際感覚にあふれたまち

市民団体等と連携して、姉妹都市交流や国際協力、留学生支援など活性化するまち

（１）人権尊重・多文化共生の意識づくり

（２）国際理解の充実と国際・多文化共生教育の推進

（３）ルーツの尊重

（１）円滑なコミュニケーション支援 ★追加

（２）日本語や社会制度などの学習支援

（３）就学の保障と学習支援

（４）相談支援・生活支援体制の充実 ★変更

（５）災害への対応 ★追加

（１）多文化共生を進める人材育成とネットワークづくり

（２）市政や地域社会への参画促進

（１）姉妹都市交流・都市間交流の推進

（２）国際協力の推進

（３）魅力あふれるとよなかの発見

①**人権意識の啓発・教育** 職員研修・人材育成、人権問題事業者学習会、人権文化まちづくり講座、在日外国人教育推進事業 など
②**多文化共生の啓発、講演会・イベント** 人権啓発パネル展、こくりゅうだよりの発行、民族衣装・楽器の貸出し、国際交流フェスタなど

①**生涯学習や学校教育での国際理解や国際・多文化共生教育** 世界を食べよう、国流シネマ・カフェ、小学校外国語体験活動 など
②**外国人と日本人が互いの文化への理解を深め、つながりをつくる** おやこでにほんご、多文化共生保育 など

こども母語教室、多文化フェスティバル、多言語のおはなし会、韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい、ハギハッキョ（夏期学校） など

行政情報の多言語化等、外国人向け市政案内・相談窓口、行政窓口対応の多言語化等、市ホームページの多言語化等 など

①**日本語の学習支援** 日本語交流活動、日本語ボランティア養成講座、日本語能力検定試験サポート など
②**日本の社会、制度、文化、生活習慣等の情報提供** オリエンテーション、外国人のための多言語セミナー など

①**子どもの学ぶ権利の保障** 未就学者の実態調査、外国人学校に在籍する児童生徒への就学支援 など
②**日本語学習支援等** 日本語学習支援、学校への通訳派遣事業、こども日本語教室事業、第四中学校夜間学級 など
③**保護者が安心できる説明** 保護者への通知文などの多言語化、学校への通訳派遣事業 など
④**小・中・高校生や若者への学習支援** 学習支援・サンブレイス、若者のたまりば、多言語進路ガイダンス など
⑤**相談支援体制の充実** 渡日児童生徒相談室事業、国際教室 など

①**相談窓口等の充実** 外国人のための多言語相談サービス、ヤングケアラー支援の相談窓口、多機関連携会議、アウトリーチ支援の強化 など
②**生活情報の発信** 生活ガイドブックの発行、ごみと再生資源の分け方・出し方早わかりガイドの発行 など
③**保育・子育て支援** 多文化子ども保育「にこにこ」、多文化子育て支援ボランティア養成講座、みんなあつまれわくわくランド など
④**適正な雇用・労働環境の確保** 労働相談、勤労者ニュースの発行、監理団体・事業者との連携事業 など
⑤**安心・安全な消費生活** 消費生活に関する多言語による情報提供 など
⑥**円滑な住居の確保** 公営住宅の募集案内の情報提供、住居支援協議会の運営 など

①**平常時の情報提供** 外国人のための防災ガイドマップの発行、外国人のための防災セミナー、防災訓練の実施、備蓄の確保 など
②**災害時の体制整備** 災害時多言語支援センター設置に関する協定書、災害時外国人支援ボランティアの養成講座 など
③**災害時の情報提供** 災害時多言語支援センターの設置、避難所運営における外国人市民への配慮、119番通報の多言語対応 など

①**とよなか国際交流センター** とよなか国際交流センターの運営
②**人材育成・多文化共生のしくみづくり** ボランティア研修、外国人コミュニティとの連携、市民活動団体との連携 など
③**多文化共生のネットワークの構築** 多文化まなびあいネット（たぶなび）の運営 など
④**市民・市民団体の紹介** 多文化共生の人材バンク など

①**外国人市民の声を市政へ反映** 外国人市民会議、バリアフリー推進協議会、多文化共生の市民アンケート調査 など
②**外国人の社会参加や相互理解の促進** スポーツや文化活動の機会の提供、こくりゅうだよりの発行 など
③**多文化共生について考える機会の創出** 多文化共生セミナー、出前講座 など
④**能力や個性を発揮できるしくみづくり** こどもの母語教室、学習支援・サンブレイス、世界を食べよう など
⑤**地域共生社会のしくみづくり** 自治会活動支援事業、市民公益活動支援センターの管理運営、市民公益活動推進助成金事業 など

豊中・サンマテオ姉妹都市協会の運営支援、ユネスコスクール活用等による国際教育の推進事業 など

青年・シニア海外協力隊参加促進事業、留学生ホストファミリー事業 など

都市間交流事業 など

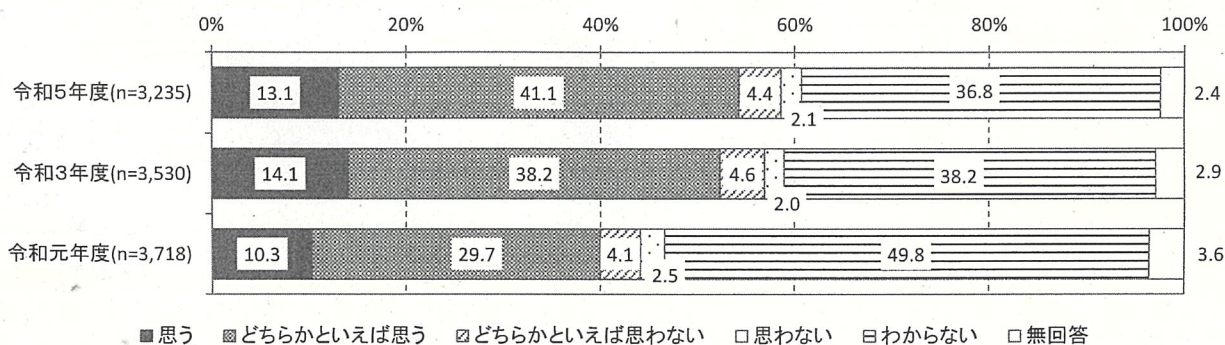
総合計画に基づく令和5年度(2023年度)市民意識調査報告書 <抜粋>

問23 豊中市は、人権が尊重されているまちだと思いますか。

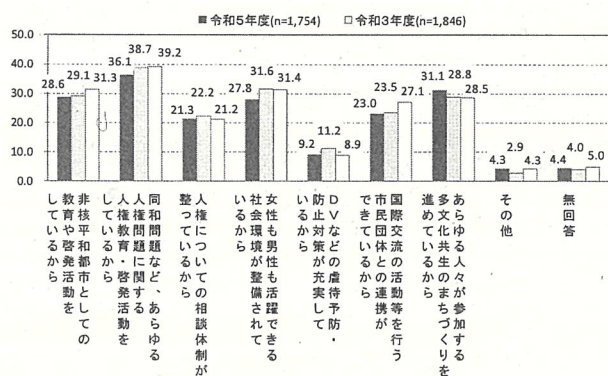
○人権が尊重されていると「思う」または「どちらかといえば思う」と回答した方の割合は 54.2%で、前回の 52.3%から微増している。逆に、「どちらかといえば思わない」または「思わない」と回答した方の割合は 6.5%と、前回の 6.6%と同水準である。

○「思う」「どちらかといえば思う」理由は、多い順に「同和問題など、あらゆる人権問題に関する人権教育・啓発活動をしているから」(36.1%: -2.6pt)、「あらゆる人々が参加する多文化共生のまちづくりを進めているから」(31.1%: +2.3pt)である。「どちらかといえば思わない」「思わない」理由は、多い順に「女性も男性も活躍できる社会環境が整備されていないから」(35.2%: -2.8pt)、「人権についての相談体制が整っていないから」(30.5%: +7.4pt)である。

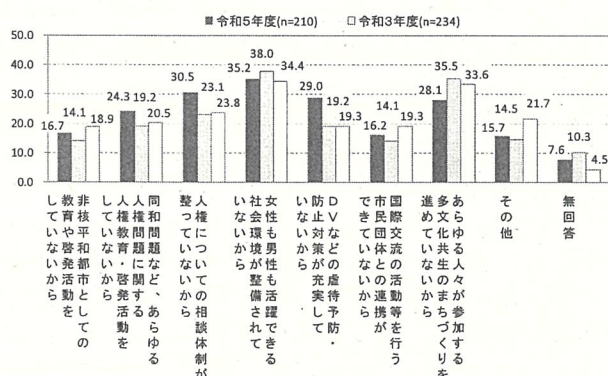
豊中市は、人権が尊重されているまちだと思いますか。



「思う」「どちらかといえば思う」理由



「どちらかといえば思わない」「思わない」理由



(参考1)

「子どもの抱えるしんどさの気づきから支援について」まとめ

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

1. 特別な配慮が必要な子ども達について

(家庭環境等、様々なしんどさを持った子ども達)

居場所に来る子ども達は年齢・家庭の状況・学校での様子(友達関係・学習面・教師との関係等)等様々である。大半の子どもは自由に楽しくゆったりと過ごす。日々、数多くの子ども達と職員が会う。

その中で

その子ども達と職員がどうつながり、信頼関係をどう築くのか？

今年度、特別な配慮が必要と思われる子ども達の様子などについて

①低学年で下の子どもの世話をする。高学年で下の子どもの世話をする。(させられる)・・・

そのことにより、友達と遊びたいのに遊べない、時には学校にも行けない、夜に親が不在で、子どもが子どもの世話をすることもあるかもしれない。

②食事を安定して食べられない、夜に子どもだけで過ごす。(過ごさざるを得ない)

幼い時は、親が作った温かい食事を欲しがるものである。暗くなれば不安になるその時に子どもだけで家にいる。

③親が子どもに対して異様に気遣う、その逆もある。

子どもは成長するものである、自分でやれることも、決めることも出来て来る。成長する時に絶妙なタイミングで声掛け・サポートが欲しいものである。

④虐待を感じる。

身体にあざがあるように見える。多くの子どもは真実を言わず、親をかばうものである。

⑤学校に登校できない子ども。

不登校児童・生徒が増加している。様々な理由があり、登校できないで年間30日以上欠席がある子ども達である。現在、フリースペースに来ている子どもは一見ごく普通の子どもの様に見え、居場所に来ている同級生とはごく普通に会話が出来ているのに、学校(クラス)には行けていない。

⑥保護者が外国籍で文化の違い、進路制度の違い等。

進路を控えて非常に不安定な状態の子どもがいる。いろんな場面で注目されたいタイプであると思われる。母親は外国人で、文化の違い、特に日本の進路制度などは十分な理解がないと思われる。ましてや受験期の子どもの精神状態などのフォロー等は難しいと思われる。

様々な子どもを見て感じるのは、貧困という事がいろんなところでつながっているような気がする。また、学校生活に目を向けると学習面や生活習慣で気になる事がある。

しかし、経済面や学習面だけでなく個々によって違うが、それ以外にも支援が必要と思

われることもある。

子どもだけでなく保護者・家庭への支援等、複雑に入り組んでいるように思われる。

2. 対応・課題等について

子どもと出会い楽しく過ごし、安心感を漂わせる。そのことが、居場所の最も大事なところであると思う。

しかし、気になる子どもがいたら、まずは様子を見る、そして話を聞く、その聞き方が難しいが大切である。現場では「周りには他の子どもがいる、長い時間を取ることは難しい、次の日に来るかどうか分からない。本人だけでなく、保護者とも話をして様子を聞きたい、中身によっては学校とも連携する必要がある。時には関係機関との連携も・・・。」これが子どもと出会う現場である。

支援に必要で繋がらなければならないのは、まず保護者と学校である。食事の事、衣服の事、臭いの事、けがの事、友達関係の事、学習面の事、その他いろいろな事を確認する必要がある。

学校との連携、担当なり一教員とは話が出来ても組織同士の連携がうまく機能していない。それぞれの組織の方向性がどうなのか。行政機関との連携はさらに難しい。

また、地域連携会議（6つの機関が連携）も2カ月に一度、実施しているが連絡以上に機能していないように思われる。

職員間の密なる連携、そして組織同志の連携を進めていくことが求められている。

3. 向かうべき方向について

職員・組織の動き

子どもと信頼関係をどう作るか。子どもの気持ちを親身になって、しっかりと聞く。子どもの状況等を知り、聞くだけで終わってはいけない。

聞いた内容は、子ども自身の事・家庭の事・その他、整理し職員間で共有して、子どもが望んでいることは何かなども考えて、どのような支援が必要か、そして、どの方向で支援をするのがよいのか決めていく。

どこと繋がり・連携すればよいのか。保護者（家庭）・学校・関係機関（行政・福祉関係・子ども家庭センター等）等、様々ある。

まとめ

支援が必要な子どもと出会う。子どもとの関係を築き、そして繋がる事が重要である。

子どもの支援について必要なのは、まず保護者（家庭）、学校であると思う。子どもを支援するには、家庭の支援をしなければ根本的な支援にはならない場合が多いと思う。更に、学校とも繋がらなければならない内容もたくさん出てくる。そして、仮に、一つひとつの組織と繋がったとしても、子ども達に安定・安心、そして希望を持たせる支援をするには、福祉関係、行政機関等とも支援を繋げ・まとめリードするコーディネーター的役割の組織が必要であると思う。

(参考2)

こども多世代ふれあい事業を通じた 「誰でも過ごせる居場所モデルの有効性について」 —進捗報告と提案—

とよなか人権文化まちづくり協会・蛍池事務所

◇はじめに

2020（令和2）年度から2022（令和4）年度に「こども多世代ふれあい事業（以下「センター」という。）」を3年間取り組んできた経験と教訓をふまえて、2023（令和5）年度からセンターでは「誰でも過ごせる居場所モデル」を追求してきました。

まずは、当協会が大切にしてきたことを柱に、子どもを真ん中においた居場所活動から進捗等を報告し、今後の方向性等について考察します。

◇進捗報告をふまえた提案

【1】「誰でも過ごせる居場所」＝「子ども」を真ん中においた「地域の居場所」は、みんなでつくる「地域共生社会」の拠点の一つです。

豊中市立人権平和センター蛍池で実践している「誰でも過ごせる居場所」では、主体となる人（ここでは、子ども自身）が自主的・積極的に活動することを通して知識や経験を得ることができます。その経験等が自分に自信をもつことにつながり、さらに能動的に行動する力を生み出してきています。

具体的には、

（1）いろいろな背景や特性等を有している子どもたちが一緒に活動することを通して、お互いの理解が深まります。支援等を必要とする子どもたちにとっても、他の子どもたちがどのように感じているか、思っているのかを知ること、共感や友情をはぐくむことができます。

（2）一緒に遊んだり、学んだりすることを通して、コミュニケーション能力や協力し合う等のスキルが向上します。支援等を必要とする子どもたちも交流等を通して自信を身につけることができます。

（3）異なる背景や特性等を有する子どもたちが一緒に活動することで、多様性についての理解が深まります。このことは差別や偏見をなくしていく第一歩になります。

（4）いろんな子どもたちが一緒に学んだり、活動することで、一人ひとりの思っていることや感じていること、様々な意見やアイデア、考えがあることを知り、そうした意見等の交換・交流を通して、豊かな学びにつながります。

（5）一緒に活動することで、子どもたちは「共同体の一員（仲間）」であることを実感します。

当団体がめざしている「差別をなくする仲間づくり」につながるものであり、支援等を要する子どもたちもそうでない子どもたちも、誰もが「自分が大切にされている」ことを感じることができる居場所です。

【2】上記提案にかかる補足説明について

家庭でも、学校でもない、与えられた義務や責任から自分をリラックスさせられる場所として「サードプレイス（第三の居場所）」の必要性は、アメリカの社会学者、レイ・オウデンバーグさんが提唱されました。

ご承知のように「子ども社会」もおとな社会の縮図であり、社会的・経済的・文化的等あらゆる分野で格差があるからこそ、子どもの育ちをとりまく課題は、本当に多様化しています。

政府は、地域の資源や人の多様性を活かしながら、人と人、人と社会がつながりあう取り組みが生まれやすいような環境を整えることをめざして、「地域共生社会」というコンセプトをかげました。

貧困等により「食事が満足に摂れない子」「保護者が長時間不在の子」「学校やクラスになじめない子」「友達関係がこじれてしまったりしている子」「いじめ等が原因で、不登校になってしまった子」「土日のお休みに、保護者に仕事があって、遊びに行ったり外出ができなかったり、兄弟姉妹の面倒を見ていたり、家に閉じこもりがちの子」など表面上にあらわれている現象は一部にすぎず、その背景（潜在的な問題）にはもっと複雑化しているかもわかりません。

被差別部落の出身や在日コリアン、障がいのある子どもなど、被差別マイノリティの子どもたちも、そうでない子どもたちもいます。

また「勉強が得意じゃない子」「ボール遊びが得意じゃない子」「体を動かすのが得意じゃない子」「友だちとの会話に『しんどさ』を感じていたり、話しをしたり、意見をいうことに得意じゃない子」など…。

子どもたちが青少年、大人へと巣立っていく過程（主体の形成）へ乗り越えていくべき問題はたくさんあります。

確かに、専門的で何らかのサポートや支援が必要な子どもたちも存在しますが、一人ひとりの子どもがおかれている環境や状況等にかかわらず、地域の中で「ともに学び、ともに育つ」環境や条件等の整備は、包摂型社会を創っていくためにも必要です。それが子ども一人ひとりの尊厳を守りつつ「出会い+ふれあい+助け合い」の居場所＝「誰もが過ごせる居場所」と考えます。

ついては、同事業を通じた「誰もが過ごせる居場所」の有効性をさらに高めるために、提案を申し上げたいのは①地域の大人たちをはじめとする異年齢等の交流活動のさらなる推進。②子どもたちが実感してきている「共同体の一員」という意識をさらに「地域社会の一員」という意識につなげていくための社会体験活動等の推進。③上記の活動を進めるにあたってのネットワークづくりを人権平和センター螢池として担っていただきたい—などの条件整備を求めるものです。

学校でも、おうちでもない、官民が協働した「第三の居場所」。人間の尊厳を尊重した包

摂型社会づくりの基点の一つに、豊中市立人権平和センター螢池となるよう望むものです。

◇活動の進捗報告—当協会が大切にしてきたこと

【1】ほっこり落ち着ける場づくり（子どもにやさしい空間づくり・その1）

利用する子どもたち一人ひとりの状況を観察、注視しながら、子どもたちの自主性を尊重した居場所活動に取り組んできました。

スタッフが、子どもたちとの活動の中で声かけしたり、立ち居振る舞いを通して伝えてきたのは「一人ぼっちにしない」「気になる子がいたら声かけしよう」「気持ちを話そう、聞こう」です。

新学期の4月。初めて居場所を利用する子どもたちには「子どもたちの輪に入りたいけど入れない子」は少なくありません。スタッフも積極的にかかわりながらそうした活動づくりに取り組んできました。

ですが、それは杞憂でした。2020（令和2）年度から「子ども多世代ふれあい事業」での居場所を利用している小学校高学年を中心とする子どもたちの経験値は高く、初めて参加した子どもたちに積極的に声かけをし、快く受け入れて「何して遊ぶ？」などと気持ちなどを受けとめたりしながら、子どもたちどうして遊んだり、工夫した活動をしたりしてくれています。今年度、初めてセンターを利用した子どもが定着している割合が多いと捉えています。

初めて訪れた子どもも、そうでない子どもも、すべて受け入れる居場所としての環境づくりは、親（保護者）にも、先生にも何も言われずにありのままで「ココにいてもいいんだ」と、子どもたちにとっては「ほっこり落ち着ける場」になってきていると捉えています。

スタッフは「一人でゆっくりしたい」「宿題してから遊ぶ」など子どもの希望や意向を尊重して見守ることが役割となっています。家庭でもない、学校でもない「自分自身の時間」を自由に使うことができます。あるいは、子どもたち全員で遊んだり活動したりする機会も適宜提供しながら、子どもたちの自主性や自発性の尊重、子どもどうしの豊かなつながりづくりに取り組んできました。

また、地域の市民活動にご協力をいただきながら、自主事業として就学前の子どもと保護者を対象とした交流活動（はぐはぐクラブ）を実施しています。毎月1回午前の活動になるので、センター事業を利用している子どもたちとの交流は実現できていません。今後の課題としたいと思います。

9月から11月までは、「螢池北住宅集会所」で活動することになりました。センターでの居場所活動とは全く異なった環境でしたが、フローリングと和室のスペースになったことがかえて「家庭的な雰囲気」をつくり出し、子どもどうしの距離感が近くなり、一緒に遊んだり、勉強したりするようになってきました。

【2】チャレンジできる場所&スペース（子どもにやさしい空間づくり・その2）

当事業の活動場所は人権平和センター螢池2階の「ホール」や「学習ルーム」「図書スペース」がメインです。これらを利用して自由に利用できる「居場所」となっています。

土曜日や長期休暇の期間を利用して、当協会では「特別プログラム」や「体験活動」を企画・実施し、子どもたちがそうした企画にチャレンジすることができる機会を提供してい

ます。

また、四年前から活動に参加していた子どもたちが今、中学生となって「こどもひろば（現在は「カレー食堂」という。）」などのイベントの準備を手伝ったり、子どもたちの活動をサポートしたりしてくれるようになってきています。自分たちが活動の中で身につけてきた経験等を、今度は年下である小学生たちに、活動の中で示してくれています。泣いている子どもや困っている子どもに一生懸命関わろうとしている中学生たちの姿をみて成長を感じているところです（（7）のその2に後述）。

子どもたちが一緒になって、自分たちの居場所をつくりあげようとしていることも成果の一つと捉えています。

【3】就学前の子どもたち、高齢者、保護者との交流活動

地域の市民活動にご協力をいただきながら、自主事業として就学前の子どもと保護者を対象とした交流活動（はぐはぐクラブ）を実施しています（再掲）。

また、地域の町会や校区福祉委員会などとの連携等を通じて、地域の高齢者グループの協力を得て「将棋」や「卓球」を通じた「多世代交流活動」は、子どもたちが地域のおっちゃんやおばちゃんとの「顔見知り」になる機会となっています。事業（活動）以外、つまり地域の中であいさつする関係づくりにもつながっています。

こども多世代ふれあい事業を利用する子どもたちは、平日は放課後活動が中心です。日中活動の「はぐはぐクラブ」との交流については今後考えていきたいと思っています。

【4】安心と安全の環境づくり（子どもにやさしい空間づくり・その3）

今年は「冷夏予想」といわれながらも猛暑が続きました。利用しているセンターの事情も考慮し、熱中症やインフルエンザなどへの予防へ、こまめに水分補給することや手洗い・うがいの励行などを子どもたちの体調管理に注力した活動を行ってきました。

子どもの体調の変化に気づいた際は、保護者と連絡をとりつつ、当協会の対応マニュアルに基づいて取り組みを遂行してきました。

センターは自由来館です。定期的にセンター事業を利用している子どもたちについては、共に過ごす時間も長くなることで「ちょっとした変化」に気づくことができきています。しかし、利用する頻度が少ない子どもたちに関しては関係性も含めて今後の懸案課題となっています。

【5】「こどもひろば」（子どもにやさしい空間づくり・その4）

昨年6月より毎月第3土曜日は「こどもひろば」としてお昼ごはん付きの居場所活動に取り組んでいます。お昼ご飯のメニューは誰もが親しみのもてる「カレーライス」。市民ボランティアが集まってカレーをつくり、地域の大人たちや家族ぐるみで「お昼ご飯」のひとつを楽しむケースも出てきています。現在は「こどもひろば」という名称を「カレー食堂」に変更しました。毎週第三土曜日が地域にひらかれた共生型の居場所となってきていることが大きな理由です。「食が人をつなぎ、人が食をつなぐ」ことをあらためて認識したところです。

最近では、センターを利用する子どもだけでなく、プレイルームを利用している子育て家庭の皆さんにも声かけをしたりしていることもあり、参加者が増えてきています。

【6】子ども多世代ふれあい事業の活動を通して見えてきたこと。

同事業は「自由来館」が基本の活動となっています。「いつでも立ち寄れて、いつでも帰ることができる」「時間を自由に過ごすことができる」ということに、当初は、私たちスタッフも子どもたちとの関係を育むことができるかどうか不安でした。

ですが、学校でもない、おうちでもない「居場所」が子どもたちに自由を提供し、自発性を尊重した活動を、スタッフが見守り、ときにはサポートすることを通して、実に様々な子どもたちの姿を「観察」することができてきています。保護者や先生、クラスメイトとの関係で悩んでいた、傷ついていたりすること。気持ちの「あれ」や「ゆれ」が時には感情的・感傷的になって様々な行為や言動となって現れることもあります。いろんな子どもたちがいるのが「当たり前」で「ちがい」があって当然ですし、やりたいことも得意なことも異なります。うれしいこと・楽しいこと・悲しいこともみんな違うのです。不登校やひきこもり気味の子どもの状況に応じた専門的な支援も必要かもしれません。

同事業のベースである「子どもたちによる自由の輪による活動（子どもたちの自主性・自発性を尊重した取り組み）」を通して、誰もが主役になれるように、子どもたちどうしで思いやり、気遣ったり、つながりあおうとするようになり、子ども自身の「人間力」を育むことができると考えています。

そうした活動の中で現れた「支援を要する課題」を発見し、当該の子どもに寄り添った取り組み（家庭等も含む）を、それこそ人権平和センター・螢池と学校・家庭・地域と連携をとって取り組むことが求められているのです。

この間の活動から事例を2つ紹介します。

（その1）

夏休みが終わり、2学期が始まった頃、3年前からセンター利用しているBさん（中学生）が友だちであるAさんを連れてセンターにやってきました。「この子話を聞いてあげて」とのことでした。Aさんの話を聞いて事態を重くみたスタッフは、Aさんが通う学校に連絡。すでに下校時間を過ぎていたこともあり、連携をとってきた先生に連絡をとろうと腐心した結果、何とか事態を悪化させることなく対応することができました。

申し上げたいのは、BさんがAさんの深刻な話を聞いた時に“誰かを頼る”とするならセンターの存在があったことです。このことは①スタッフと子どもたちのかかわりを通じて、利用した子どもたちにとって「何かあったときに話を聞いてくれる人がいる・駆け込める場所」になっているということです。そして、今回のAさんが抱えている課題に関して②利用している子どもたちの状況等について情報等を共有できる学校の先生方との協力関係が少しずつできていることです。

現在、何らかの支援を必要としている子どもに関しても、活動している当該の子どもの状況を注視しながら、他の子どもたちと一緒に遊んだり、活動したりすることを積極的にサポートしています。同時に当該の子どもの保護者ともコミュニケーションをとったり、学校の先生とも子どもの状況について話しあったりする機会をもつように積極的に活動してきました。

次第に学校やこども園、保護者や地域の方から少しずつ信頼をいただいていると実感はしています。「こどもの居場所活動」を通じて発見した課題への対応は、時にセンシティブ

な問題でもあります。「自主事業」として活動するにはまだまだ課題や問題点があると考えています。

（その2）

今から4年前「子ども多世代ふれあい事業」がスタートした当初、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあったかもしれませんが、センターを利用する子どもたちは本当にバラバラで、ちょっとしたことでいがみ合ったり、子どもどうしでのいざこざが散見していました。

中でも、Cさん（当時・小学校6年生）は、あるスタッフが「おかえり」などと声をかけても、黙って睨み返したり、ときにはそのスタッフを叩いたり、蹴飛ばしたりしてきました。そのスタッフもCさんとのかかわりで悩みましたが、「Cさんに向き合って、声かけなど続けていこう」とスタッフ仲間からの励ましで、何があっても粘り強くCさんにかかわり続けていったのです。

叩かれても、無視されてもかかわり続けた結果、気持ちの「あれ」や「ゆれ」が言動として表面化していたCさんが、次第に、そのスタッフに歩み寄って話しかけたり、コミュニケーションをとったりするようになり、センターでの活動も一緒に参加するようになってきました。

あれから4年。中学校3年生となったCさんは、スタッフがかわり続けてくれた自身の経験等を活かし、一人でいる子や泣いている子に率先して関わったり「カレー食堂」や全体活動の準備などを手伝ってくれたりしてくれています。懸案課題でもあった勉強も頑張り続け、高校に進学することがこのほど決まりました。

Cさん本人の「ゆれ」や「あれ」などの気持ち、悩んでいることや不安に感じていること等を、センターのスタッフがCさん本人と向きあい会話を交わしてきたわけでもありません。「一人ぼっちにしない」「気になる子がいたら声かけしよう」と、誰一人落ちこぼしをつくらないことを徹底しかかわり続けているセンターのスタッフの立ち居振る舞いなどを通して、Cさん自身が「（センターは）ありのままの自分を受け入れてくれている」と思うようになり、中学校三年生となり「年少の子どもたちに自分ができること」を考えて「人間力」を発揮し始めたのだと思うのです。

【7】進捗報告をふまえた自己評価

こども多世代ふれあい事業を実施している日程及び時間帯については、子どもたちにとっては「誰もが過ごせる居場所」になっていると考えます。具体的には、

- ★子どもにとって安全、安心な場所であること。
- ★子どもどうしにとって出会いの場。子どもを受け入れて、支える環境になってきていること（子どもどうしで支えあう関係づくりが進んできている）。
- ★年齢等の異なる子どもたちみんなが参加し、ともに活動をつくりあげていること（ひとりぼっちにしないーが定着してきている）。
- ★ありのままの自分が受け入れられ、自分らしく過ごせることが安心感につながること。
- ★活動を通して、自分の役割を見出すことで「やりがい」が生まれてきている。
- ★様々な領域の活動や支援を提供しはじめていること。
- ★誰にでも「ひらかれている」活動であること。

★地域の特性（経験や教訓）、体制や対応力に応じた活動になってきていること。

★子どもが困ったときや悩んだときに、相談したり助けてもらえたりするスタッフがいること。

と自己診断しています。

センターは、子どもが、そのおかれている環境や状況にかかわりなく、自由に来館して過ごすことができる施設です。子ども一人ひとりが抱えている悩みや課題は「十人十色」です。そうした課題の解決に専門的な支援やサポートは必要だとは考えます。ですが、センターは学校でも、おうちでもない「子どもたちのための居場所」であり「地域の居場所」でもあります。子どもたちの「輪」の中で、子ども自らが参加し、自分の気持ちや意見を出し合っ、一緒になって遊び、活動することを通して、傷ついた気持ち等を回復する、成長する力を、私たちは地域の関係機関や団体とも連携をとって、全力でサポートしたいです。

人権平和センター螢池が、螢池解放会館であった時代から大事にしてきた居場所活動。それはインクルーシブな環境づくりであり、一人ひとりの人権を大切にすることを育む「誰もが過ごせる居場所」です。

中でも、利用している子どもたちに「何かあったときに話を聞いてくれる人がいる・駆け込める場所」になってきていることに関しては、当協会のスタッフが「それなりに子どもたちとの信頼関係」を築きつつあることの表れと自己評価しています。

こうした自己評価におごることなく、子どもたち一人ひとりの状況に応じた「生きる力」を育み、地域参加・社会参加する力を育てていきます。「こども」を真ん中においた「地域の居場所」づくりが「誰もが過ごせる居場所モデル」をさらに深化させたいと考えます。

在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 話し言葉のポイント

経緯

- 2020年8月 出入国在留管理庁と文化庁は、「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を策定
- 2021年8月 「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進に関する会議」を設置
- 2022年3月 同会議報告書「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進の在り方」において、書き言葉のガイドラインに加え話し言葉についても国が留意事項を取りまとめ、公表する必要性について指摘
- 2022年7月 「話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議」を設置
⇒在留外国人とのコミュニケーションの際に留意すべき実践的な事項を「話し言葉のポイント」として取りまとめ

現状

- 全年齢を対象とした「国語に関する世論調査(2019年度)」では、やさしい日本語で外国人に伝える取組を「知っている」と回答した人は全体の約3割。
- 「在留外国人に対する基礎調査(2021年度)」では、自身の日本語能力を「日常生活に困らない程度に会話できる」以上と回答した在留外国人が8割強。

やさしい日本語の話し言葉のポイント 効果的な話し方や、言い換え等を6つのポイントとして整理

(1)はじめの心得

- (内容を整理し、相手に配慮する)
- ✓伝えたい情報を取捨選択し、整理する
 - ✓このくらい話せば分かるだろうという思い込みを取り払う 等

(2)聴き方の心得

- (相手の話をしっかり聴く)
- ✓相手の話を聴く態度を示す
 - ✓落ち着いて対応する 等



(3)話の進め方

- (反応を見る、臨機応変に対応する)
- ✓やり取りがうまくいかない場合もフリーズしないで、話を継続する
 - ✓反応を見ながら自分の話し方を調整する 等

(4)話し方の基本

- (短くはっきり言い切る)
- ✓短く切って話す
 - ✓文の最後まで言い切る 等

(5)適切な言い換え

- (相手が理解できる言葉に言い換える)
- ✓難しい言葉・言い回しを使わない
- 例: 納税 → 税金を払う 等

(6)言葉以外の工夫

- (ノンバーバルコミュニケーション)
- ✓資料・写真・図や実物を活用する
 - ✓コミュニケーションボードを準備する 等



じんけん へいわ 通信

No. 9
2024.6



人権文化のまちづくりフェスタでの舞台発表と作品展示（豊中）



人権文化まちづくり講座「歩いて学ぶ部落問題」（豊中）



子どもたちが作った写真スポット（蛍池）

編集・発行：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会（豊中市委託事業）
〒561-0884 豊中市岡町北3-13-7 人権平和センター豊中内
電話：06-6841-5300 FAX：06-6841-6655
Mail：bwz37306@nifty.com HP：http://toyojin.secret.jp/





歩いて学ぶ部落問題

4月17日、人権平和センター豊中にて、人権文化まちづくり講座「歩いて学ぶ部落問題」を開催しました。



1573年に開基した信行寺

この講座は、とよなか人権文化まちづくり協会事務局の案内による人権平和センター豊中周辺のフィールドワークをとおして、部落問題について正しく学んでいくことを目的に、2020年度から毎年実施しています。「部落問題についての学びを深めたい」と毎年参加してくれる人もいます。

今回は10人の参加者とともに、人権平和センター豊中の周辺を歩いてまわりながら、部落問題の歴史や差別の現状について共有したり、差別は“差別される側の問題”ではなく、“差別する側の問題”であるということや、部落差別を解消していくには教育や啓発が必要不可欠であるということについて再確認しました。

部落問題は昔に比べると見えにくくなってきており、日常生活の中で部落差別と出会う機会も少なくなったと言われています。そのため「もう部落差別はなくなった」や「過去の問題であ

る」といった認識を持ってしまっている人たちも少なくありません。しかし、部落の人との交際や結婚に反対したり、部落の土地を避けるといった差別は現在も後を絶たず、人権平和センターのすぐそばにある轟木公園では、部落差別落書きが見つかっています。また近年、インターネット上では部落問題に対する間違った情報や差別情報があふれかえるなど、まだまだ深刻な状況が続いています。

これからも人権平和センターを拠点に、部落問題への



豊中水平社発祥の地

正しい理解・認識

を広め、部落差別の解消につなげていける事業や取り組みを実施していきます。

とよなか人権文化まちづくり協会では、学校や企業、団体における人権研修など、対象に応じた内容でのフィールドワークの受け入れをおこなっています。

部落問題について学びたい方は、ぜひ、お気軽にご相談ください。

(とよなか人権文化まちづくり協会)

参加者アンケート紹介

- 正しく理解していくことが大切なので、これからも教育や啓発の中で部落問題を取り上げ続けていく必要があると思います。
- 自分の人権感覚や部落問題への認識について見直す機会になりました。
- 部落差別をなくしていくために自分に何ができるかを考えていきたい。
- フィールドワークに参加して、部落差別の解消のためにこれまで努力してきた成果があらこちらに残されていると感じました。この地域に根差した啓発は大切だと思います。



豊中市・沖縄市兄弟都市提携



50 周年記念事業について

今年は、豊中市と沖縄市との兄弟都市提携から 50 周年を迎えます。

豊中市では「豊中市・沖縄市兄弟都市提携 50 周年記念事業」の一環として、次世代の学びと相互理解を進め、友好と信頼の絆を未来につないでいくことを目的に、戦争体験の継承に従事してきた方々によるオンラインシンポジウムや学習会、沖縄戦について伝えるパネルの巡回展など、さまざまな催しを開きます。ぜひ、ご参加ください。

オンラインシンポジウム ZOOM 開催 6月14日(金) 18時～20時 参加費：無料(事前申込制) 定 員：100名(先着順) ※6月7日(金)まで、豊中市 電子申込システムにて受付	沖縄と豊中から考える戦争体験の継承 ●ファシリテーター きたむら つよし 北村 毅さん(大阪大学大学院人文学研究科教授) ●パネリスト ふるげん そうこう 古堅 宗光さん(元一般社団法人沖縄青年会議所副理事長) なかだ あきこ 仲田 晃子さん(ひめゆり平和祈念資料館学芸課係長) いそざき ち か 磯崎 主佳さん(絵本作家) た な か いづろう 田中 逸郎さん(特定非営利活動法人 NPO 政策研究所理事・研究員)
オンライン学習会 ZOOM 開催 7月13日(土) 13時～15時 参加費：無料(事前申込制) 定 員：200名(先着順) ※6月30日(日)まで、豊中市 電子申込システムにて受付	「平和ガイド」から学ぶ豊中市・沖縄市の戦争・戦後 ●ファシリテーター かりまた につき 狩俣 日姫さん(平和教育ファシリテーター・平和ガイド) ●パネリスト みやじま しんいち 宮島 真一さん(ちゃんぷる〜沖縄市大使・平和ガイド) たまよせ こうた 玉寄 光太さん(沖縄市泡瀬平和ガイド) まつなが たけまさ 松永 健聖さん(大阪大学大学院人文学研究科)

平和パネル巡回展「沖縄市の沖縄戦とコザ孤児院」

7月 1日(月)～7月26日(金) 人権平和センター豊中(岡町北3-13-7)

7月29日(月)～8月 2日(金) 中央公民館(曽根東町3-7-3)

8月 5日(月)～8月 9日(金) 豊中市役所第二庁舎(中桜塚3-1-1)

8月13日(火)～8月19日(月) 千里文化センター「コラボ」(新千里東町1-2-2)

8月28日(水)～9月 6日(金) 庄内コラボセンター「ショコラ」(庄内幸町4-29-1)

9月 9日(月)～9月30日(月) 人権平和センター螢池(螢池北町2-3-1)

※各施設の開館時間はこちらの二次元バーコード(豊中市ホームページ)からご確認ください



写真 DE 紹介



豊中

12月 世代間交流事業
「季節の飾りを作ろう」



螢池

12月 人権文化まちづくり講座
「ヤマトンチュとして沖縄に向き合う」



豊中

1月 こどもの学び居場所事業
「コマを作って遊ぼう」



螢池

1月 こども多世代ふれあい事業
「みんなでイス取りゲーム！」



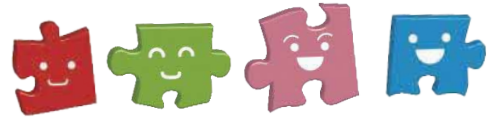
豊中

2月 こどもの学び居場所事業
「手巻きずしを作ろう」



豊中

2月 人権文化まちづくり講座
「児童養護施設『翼』見学」



螢池

3月 こども多世代ふれあい事業
「カレー食堂」



豊中

3月 地域交流事業
「楽しい音読講座」



豊中

4月 地域交流事業ほっとス
「いきいき歌体操」



螢池

4月 こども多世代ふれあい事業
「みんなでポーズ！」



豊中

5月 障害のある人との地域交流サロン・トークマインド
「兵庫県伊丹市の荒牧バラ公園までお出かけ」

人権平和センター豊中・螢池では、本紙で報告した催し以外にもさまざまな講座や事業を実施しています。興味のある方は、こちらの二次元バーコードをご覧ください。



人権平和センターに遊びに来てね！

人権平和センター豊中・螢池では、市内の小・中・高校生を対象に、出会いの場やふれあいの場としての居場所を提供しています。遊びや学習も含めた様々な体験・交流の機会を持つことで、こどもたちの自己肯定感や自尊感情を育むとともに人との関わりやつながりの中で人権感覚を磨き、自分らしく生きる力を育む機会としています。



わくわくルーム（人権平和センター豊中）

人権平和センター豊中 3 階の「わくわくルーム」では、カードゲームやボードゲーム、卓球やポッチャといった遊びのほか、お菓子づくりやお昼ごはんづくりなどが体験できます。また、不登校の子どもが自由に過ごせる**フリースペース**もあります。



ポッチャの様子



お昼ごはんづくりの様子

開設日・時間：月曜日～金曜日のうち、夏時間（4月8日～9月30日）は 15 時～18 時、冬時間（10月1日～4月7日）は 14 時～17 時、土曜日と春休み、夏休み、冬休みは 10 時～17 時、**フリースペース**は月曜日～金曜日 10 時～17 時

問合せ：06-6841-5300

ほたるふれあいセンター（人権平和センター螢池）

人権平和センター螢池 2 階の「ほたるふれあいセンター」では、広いホールを使ってのバドミントンやバスケットボールのほか、みんなで一緒に工作をしたり、料理をつくったりすることもできます。夏休みには、いろいろな体験イベントを予定しています。子どものことで気になることがあれば気軽にご相談ください。



スーパーボールすくいの様子



ホールでの遊びの様子

開設日・時間：月曜日は 10 時～18 時、火曜日～金曜日は 15 時～20 時（18 時からは中学生以上）
土曜日と春休み、夏休み、冬休みは 10 時～17 時
問合せ：06-6841-2315

主催：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会（豊中市委託事業）



虫歯 インフォメーション 虫歯

人権文化まちづくり講座 6月7日（金） 18時30分-20時30分	ハンセン病問題を考える ～家族の思いから人権侵害の本質に迫る～ ファン・クアンナム お話：黄光男さん（ハンセン病家族訴訟原告団副団長） 会場：人権平和センター豊中	ハンセン病家族の苦悩や人権侵害の本質に触れながら、すべての人の人権が尊重される社会づくりについて考える講座。 定員：200人（要申込）
じんまち☆シネマ 6月8日（土） ① 10時～② 14時～	映画「7月4日に生まれて」 会場：人権平和センター豊中 （とよなか人権文化まちづくり協会自主事業）	偶数月の第2土曜日に実施している映画上映会。（1日2回上映） 定員：各100人（申込不要）
世界人権宣言豊中連絡 会議記念講演 6月13日（木） 14時30分-16時30分	教育のセーフティネットについて考える ～自主夜間学校「いいあす京都」の挑戦～ お話：川端宏幸さん（自主夜間学校「いいあす京都」代表） 会場：人権平和センター豊中	昨年、京都市にて開校した自主夜間学校「いいあす京都」についてのお話をとおして、教育の現状やあり方について考える。定員：40人（要申込）
人権文化まちづくり講座 7月6日（土） 14時-16時	「私たちが見たパレスチナ」 お話：高橋智恵さん（パレスチナとつながる写真展プロジェクト「マクルーバ」代表） 会場：人権平和センター豊中	パレスチナの現状、歴史や文化、人々の暮らしなどについて学ぶ講座。定員：40人（要申込）
大人も子どもも楽しめる 映画会 8月3日（土） 14時-15時30分	映画「ざんねんないきもの辞典」 会場：人権平和センター豊中	子どもだけでの参加も可能。 ※未就学児は保護者同伴でご参加ください。 定員：200人（申込不要）
ふれあい交流会 8月9日（金） 13時30分-15時	世代間平和交流会「争いのない日々を想う」 内容：「紙芝居まつぼっくり」のみなさんによる紙芝居の読み聞かせ、秋山みきさんによる歌と三線演奏など 会場：人権平和センター豊中老人憩の家	高齢者と子どもが一緒に戦争の恐ろしさや平和の大切さについて考える世代間交流会。 定員：30人（要申込）
人権文化まちづくり講座 9月4日（水）、9月11日（水） どちらも18時30分-20時30分	日常の“当たり前”に気づく ～メディア・リテラシーとは～ お話：西村寿子さん、田島知之さん（NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所） 会場：人権平和センター豊中	日常生活のなかで、どのようなメディアと向き合っているかなどについて、参加者同士で話し合う講座。 定員：各40人（要申込）

すべて参加無料です。人権文化まちづくり講座の申込みは、こちらの二次元バーコード（とよなか人権文化まちづくり協会のホームページ）から可能です。



人権平和センター豊中・螢池 相談窓口一覧

総合生活相談 (とよなか人権文化まちづくり協会)	電話：06-4865-3713 日時：月～金曜日 9時～17時 ※面接での相談については要予約 
 人権相談 (とよなか人権文化まちづくり協会)	電話：06-4865-3655 日時：月～金曜日 9時～17時 ※面接での相談については要予約
子育て・健康相談 (ともだちこども園)	電話：06-6841-1314 日時：月～金曜日 9時～17時 
 福祉なんでも相談 (克明校区社会福祉協議会)	電話：06-6841-1340 日時：第4火曜日 13時30分～16時 場所：人権平和センター豊中老人憩の家
進路・選択支援相談 (学校教育課 人権教育係)	■人権平和センター豊中■ 電話：06-6841-1313 日時：月、木曜日 17時～19時 ■人権平和センター螢池■ 電話：06-6841-5326 日時：火、金曜日 15時～17時 

※いずれの窓口も土曜、日曜、祝日、年末年始はお休みです

●あとかき●

5月25日におこなわれた人権文化まちづくり講座「在日コリアンの視点から考える～差異を尊重する社会に～」では、李明哲さん(関西学院大学人権教育研究室所属)からのお話をとおして、日本で暮らす在日コリアンの歴史や現状、ルーツやアイデンティティに関する想いについて知ることができました。

部落問題と同様に在日コリアンへの誤解や

偏見、差別意識はまだまだ根強く存在しています。こうした状況を変えていくには、私たち一人ひとりが在日コリアンが生きてきた歴史について正しく学ぶとともに、さまざまな差異(人種、民族、ルーツなど属性の違い)を尊重し合えるような社会にしていける必要があります。

このような社会の実現に向けて、自分にできることを考え、実践していきたいと思います。

(人権文化まちづくり協会事務局)



豊中市・沖縄市
兄弟都市提携
50周年記念事業

オンライン学習会

令和6年（2024年）

7月13日（土）

午後1時～午後3時



「平和ガイド」から学ぶ
－豊中市・沖縄市の戦争と戦後－



開催方法：Zoom（オンライン）要事前申込



申込方法：豊中市電子申込システム



参加費：無料

※ただし、視聴にかかる通信費等の費用は自己負担となります



定員：200名（先着順）

▼申込はこちらから



登壇者プロフィール



まつなが たけまさ (大阪大学大学院人文学研究科博士後期課程・
松永 健聖さん 豊中空襲調査プロジェクト)

1997年、大阪府生まれ。専門は近現代日本のジェンダー史。2021年に人権平和センター豊中と大阪大学現代日本学研究室の社会学連携プロジェクトを立ち上げ、豊中市に暮らす人々の戦争体験や戦後の暮らしを聞き取り展示するプロジェクトを行っている。



みやじま しんいち

宮島 真一さん (ちゃんぷる〜沖縄市大使)

1973年、沖縄市生まれ。大学卒業後、ライブハウス経営、会社員、映画製作スタッフ等を経て、テレビ番組『コザの裏側』初代メインMC。2015年4月、沖縄市内にカフェシアター「シアタードーナツ」をオープン。現在はラジオDJのほか、コラム執筆・ロケ街歩きガイドなど映画を届けるコミュニケーションをライフワークにしている。



たまよせ こうた

玉寄 光太さん (沖縄市泡瀬ガイド)

1997年、沖縄市泡瀬生まれ。小学生の頃から歴史や社会、伝統文化に興味を持つ。2016年、琉球大学法文学部総合社会システム学科政治・国際関係専攻入学。18年から平和ガイドの活動を開始。23年3月、同大学大学院人文社会科学政策科学領域を修了。同年8月より琉球新報社で記者として働き始め、現在、琉球新報北部支社勤務。



かりまた につき

狩俣 日姫さん (平和教育ファシリテーター・平和ガイド)

高校卒業後、留学を経て沖縄の文化や歴史を学ぶ重要性を感じ、帰国後に教育現場を中心に平和教育を行う。2022年に株式会社さびらを共同創業し「平和教育ファシリテーター」として参加者同士の対話や問いかけを重視した教育プログラムを実践。

戦争とは？平和とは？

豊中市と沖縄市の歴史・文化・戦争などについて若い世代に伝えます

沖縄市との兄弟都市提携の
いきさつはこちらから



事業に関する問い合わせ先

〒561-0884 大阪府豊中市岡町北3-13-7 人権平和センター豊中

TEL : 06-6841-1313 FAX : 06-6841-1310 メール : toyojinken@city.toyonaka.osaka.jp

【主催】 豊中市 【協力】 沖縄市、大阪大学大学院人文学研究科 現代日本学研究室

とよなか しが いこくじん し みん か い ぎ

豊中市外国人市民会議

に ゆ ー ず れ た ニュースレター No.19

編集・発行: 豊中市外国人市民会議事務局

◇子育てをテーマに意見を出し合いました!◇



2023年（令和5年）7月から、10回目（第10期）となる外国人市民会議が始まりました

この会議は2005年（平成17年）から始まり、2年間で1期間としています。

委員は、日本に住んでいる理由や年数、国籍もいろいろな10人のメンバーです。豊中市で暮らした経験からアイデアを出し合って、豊中に住む外国人の生活がよりよくなるように、話し合っています。

今回のテーマは「子育てしやすいまちづくりと国際理解を深めるために」です。

子育てで困った経験や、自分の国での学校教育についてたくさん話し合い、意見を出し合いました。また、会議の中では、豊中市内の子育てに関するいろいろな施設を知ってもらうために、見学もしました。

第10期の会議が3回終わり、中間報告としてこのニュースレターを作りました。

このあとも2025年（令和7年）まで話し合いが続けられます。



第1回会議

日にち：2023年（令和5年）9月7日（木）

場所：豊中市役所（中 桜塚）



内容：第10期のテーマを「子育てしやすいまちづくりと国際理解を深めるために」に決定。

黄 委員をリーダーに、張 委員をサブリーダーに決定。

第2回会議

日にち：2023年（令和5年）12月7日（木）

場所：庄内コラボセンター「ショコラ」（庄内 幸 町）

内容：子どもができた時から産まれた後まで安心して子育てができるように、いろいろなサービス

をしている保健センターの職員から話を聞き、意見を出し合いました。

意見

出産・子育てについて	日本で子どもを産んだことのある外国人が母語でアドバイスやサポートできればいいと思う。
ワクチン接種の補助金給付について	冬はインフルエンザにかかる人が多くなるため、インフルエンザ予防接種の補助金を出してほしい。
市役所への問い合わせ方法について	気軽に問い合わせができるようなチャット等が便利だと思う。
健康診査（医者が健康状態や病気をチェックすること）の待ち時間について	待ち時間が長く、子どもを連れて健康診査を回るのが大変なため待ち時間を減らすようにしてほしい。
緊急時の連絡先について	母子健康手帳や子どもの健康保険証などのすぐわかるところに緊急時の連絡先を書いてほしい。

がっこう ふうやくはけん ほうらんていあ 学校への通訳派遣ボランティアにつ いて	ねん とうろく ひつよう もうしこみまどぐち わ 1年ごとに登録が必要であり、申込窓口も分かれています。 くい。もっとわかりやすく改善してほしい。
がっこう ふうやくはけん じかんすう 学校への通訳派遣の時間数について	しやくしょ き じかんすう こ 子どもの日本語のレベルに あわせてたいおうしてほしい。
こくせき こうりゅう いばしょ 国籍ごとの交流・居場所づくりにつ いて	おやどうし じょうほうこうかん こうりゅう こくせき こうりゅう 親同士の情報交換や交流のため、それぞれの国籍で交流できる ば 場があればいい。
がっこう いぶん かこうりゅう しょうかい 学校での異文化交流・紹介につ いて (しょうがっこうがいこくごたいけんかつどう 小学校外国語体験活動)	がっこう い じぶん くに ぶんか りょうり しょうかい こ 学校に行って、自分の国の文化や料理の紹介がしたい。子どもが じっさい くに し さべつ へ おも 実際にほかの国について知ること、差別やいじめが減ると思う。 ちゅうがっこう こうこう じゅぎょうかいすう かい すく じゅぎょうかいすう ふ 中学校と高校では授業回数が1回と少ないため、授業回数を増 やしてほしい。(しょうがっこう かい 小学校は4回)
さいがい じ たいさく 災害時の対策について 	たいふう じしん し も じ どうが ほう きおく 台風や地震などのお知らせを文字ではなく動画にした方が、記憶 にのこに残りやすい。 つなみ き とき ひなん ちしき すく おし 津波が来た時の避難について知識が少ないため、もっと教えてほ しい。 きおく のこ ぼうさい ば ぐ じゅんび じっさい つか い 記憶に残るように防災バッグの準備を実際を使ってかばんに入れ ていくという体験型にしてほしい。 ひなんじょ つ あ 避難所へのツアーもしてほしい。

だい かい かい ぎ 第3回会議

ひ にち： 2024年（ねん れいわ ねん）2月14日（水）

ばしょ： すこやか ぶらざ（おかみ まち）
場所：すこやかプラザ（岡上の町）

ないよう にゅうよう しょうがっこう い ちい こ こそだ そうだん おやこ ば こうざ
内容：乳幼児（小学校に行くまでの小さな子ども）の子育て相談や親子のふれあいの場や、講座
をていきょう こそだ しえん せん たー しょくいん はなし き いけん だ あ
を提供している子育て支援センターほっぺの職員の話を聞き意見を出し合いました。



がいこくじんおやこ こうりゅう 外国人親子の交流につ いて	つき いっかいがいこくじん ははおや こ あつ こうりゅう ば 月に一回外国人の母親と子どもだけが集まって交 流 できる場があ ればいい。
いべんと しゅうちほうほう イベントの周知方法につ いて	どのような活動か分かるように、SNS で活動の様子の写真載せて いべんと ほうこく せんでん イベントの報告や宣伝をしてほしい。
にほんごがくしゅうしえん 日本語学習支援につい て	とよなかし ひ こ てつづ しやくしょ く こそだ おうえん 豊中市に引っ越す手続きで市役所に来るときに、子育てを応援して くれる場所や子どもの遊ぶ場所、日本語が勉強できる場所の情報 はや おし を早めに教えてほしい。
こそだ じょうほうさっし 子育て 情報冊子の たげんごか 多言語化について	しやくしょ だ 市役所が出している「とよなか子育て・子育て応援BOOK みんな で」の多言語版があればいい。

◇ 外国人市民会議の情報について ◇

【外国人市民会議の情報は、豊中市のホームページで見ることができます。】

○外国人市民会議の報告書、多言語の概要版はこちらです。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/kokusai/gaikoku/index.html



◇ 外国人のための相談窓口 ◇

【豊中市には、外国人市民のための外国語で話せる窓口があります。】

○【外国人向け市政案内・相談窓口】〈豊中市役所第一庁舎5階〉

時間：10:00～17:00

言語：〔英語〕月・火・木・金曜日 〔中国語〕水曜日

※祝日や年末年始は休みです。

連絡先：06-6858-2730

※他の言語で話したい人は、1週間前までに電話してください。

○【とよなか国際交流センターの多言語相談サービス】〈阪急豊中駅前「エトレ豊中」6階〉

時間：月・火・木・金・土曜日 11:00～16:00

言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、スペイン語、
ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語

連絡先：06-6843-4343



◇ これからの会議のお知らせ ◇

2024年度（令和6年度）も3回会議をする予定です。

すべての会議は、誰でも見学ができます。会議がある月は、広報とよなかと市のホームページに情報を載せています。

（見学のできるは10人まで。たくさん人が来たときは抽選になります。）

第4回会議は2024年（令和6年）6月27日（木）です。

第5回会議は2024年（令和6年）10月頃、第6回会議は2025年（令和7年）2月頃の予定です。（少し時期がずれることがあります。）

また、2025年（令和7年）5月に市長へ話し合った内容などを報告する予定です。

これからも外国人市民の意見が豊中市に反映され、誰もが住みよい豊中市をめざしていきます。

第10期委員のみなさん

- | | |
|---------------------|------------------|
| ・黄 少熙 委員（リーダー） | ・張 雅斐 委員（サブリーダー） |
| ・李 ナリ 委員 | ・愼 成竣 委員 |
| ・孫 岩 委員 | ・鄭 倩 委員 |
| ・PHAM THUY TRANG 委員 | ・楊 瑜 委員 |
| ・ラマ サロス 委員 | ・李 霞 委員 |



《豊中市外国人市民会議事務局》

〒560-8501 豊中市中桜塚3-1-1

豊中市 市民協働部 人権政策課 多文化共生係

電話：06-6858-2654 FAX：06-6846-6003

メール：jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ：https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/kokusai/gaikoku/index.html



40万人の
とよなか
未来バトン

SDGs to 2030



こくりゅう@home 2023

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日（30 期）

公正で持続可能な多文化共生社会をつくります



ATOMS

Association for Toyonaka Multicultural Symbiosis



も ・ く ・ じ

<もくじ・ごあいさつ>	2
<Photo Gallery>	3
<外国人をとりまく現状とATOMSの取り組み>	4-7
<各事業からの報告>	
・ 学習支援・サンブレイス／子ども母語	8
・ 多文化保育「にこにこ」／韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい	9
・ 若者支援事業／子どもの夢応援ネットワーク	10
・ 学習日本語「こんばす」／国際教育	11
・ 多言語相談サービス事業	12-13
・ Filipino Young at Heart' s Club／防災事業	14
・ 平和と共存のための～おまつり地球一周クラブ／留学生・ホストファミリー事業	15
・ しょうないおやこ／おかまちおやこ	16
・ せんりおやこ／日本語交流活動 千里にほんご	17
・ 日本語交流活動 庄内にほんご／つながれとよなかオンライン！	18
・ 日本語交流活動「もっともっとつかえるにほんご」／「とよなかにほんご・木ひる」	19
・ 日本語交流活動「とよなかにほんご・金あさ」／「にちようがちゃがちゃだん」	20
・ 多文化共生推進事業／ボランティア養成・研修	21
・ 情報サービス／施設管理受託事業／持続可能な開発のための教育の10年（ESDとよなか／メディアリテラシー・市民ゼミナール／講師派遣／開発教育教材作成プロジェクト・マイクロアグレッション啓発パンフレット作成	22
・ 市民活動協働事業	23
TOPICS	24-25
<財務報告>	26-27
<協力者ご芳名・広告協賛>	28
<役員紹介・スタッフ紹介・広告協賛>	29
<広告協賛>	30-32

とよなか国際交流協会の活動について

外国人が安心して集える居場所づくり&エンパワメントをすすめる事業や多文化共生社会を推進するひとづくりを中心に、さまざまな活動を地域や学校と連携しながら日常的に展開しています。

【活動理念】市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる

受賞歴

2016. 10	大阪NPOセンター CSOアワード CSO賞
2014. 01	大阪弁護士会 人権賞
2013. 05	憲法記念日 大阪府知事 公共関係功労 者賞
2013. 02	公益財団法人 パナソニック 教育財団 2012 年度 「子どもたちの “こころを 育む活動”」 奨励賞

ご挨拶「2023年度を振り返って」

松本康之（理事長）／山野上隆史（常務理事兼事務局長）

新型コロナが感染症法上の二類から五類に変わり、センターにも熱気と活気が戻ってきました。この報告書のどのページを開いても感じてもらえると思いますが、にこやかだったり、真剣だったりしますが、本当にいい感じ、いい雰囲気なんです。

また、2023年度は当協会とセンターが設立30周年ということで盛りだくさんの1年でした。記念講演会やファッションショー、連続セミナーやシンポジウムなどなど、多文化共生に長く関わってきた人も、活動を始めたばかりの人も、ちょっとのぞいてみたい人も…それぞれの今の位置から一緒に一歩踏み出す…そんな取組ができたかなと思っています。

そんな区切りの年を終え、31年目もこれまで同様に、いや、さらにパワーアップし、地域の多文化共生を進めていきたいと思っています。2023年度はありがとうございました&2024年度もよろしくお願いします。

公益財団法人とよなか国際交流協会 大阪府豊中市玉井町1-1-1-601 エトレ豊中6階

とよなか国際交流センター TEL:06-6843-4343 FAX 06-6843-4375（水曜休館） E-mail: atoms@a.zaq.jp URL http://www.a-atoms.info

Photo Gallery 2023



2023年度も様々な取り組みを行いました！

写真左列上から：消防署での訓練／「世界を食べよう」／「わかものたまりば」でお花見へ／おまつり地球一周クラブ「チョアチョアコリアンデー」／30周年記念事業でコウケンテツさんの講演会を開催
写真右列上から：外国人のためのサッカー交流会@轟公園／マイクロアグレッションについての職員研修を開催／30周年記念講演会「日本に暮らす難民移住者たち」／30周年記念事業のパフレット



外国人をとりまく現状と アトムス ATOMS の取り組み

ATOMS 公式キャラクター



コモ & スース

外国人をとりまく現状

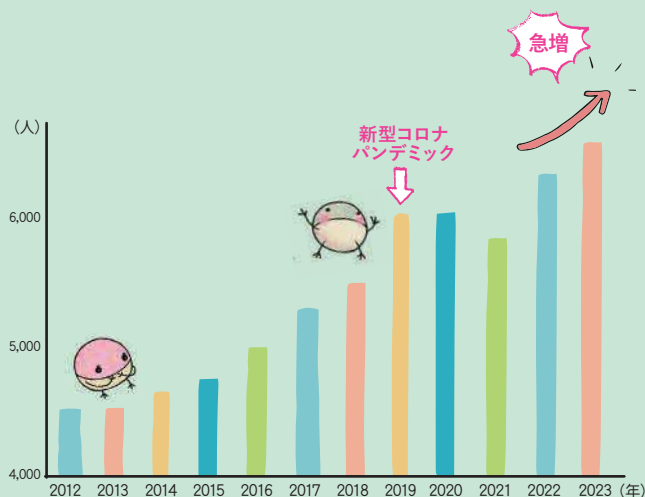
*2024 年 3 月末のデータより

✓ 豊中市の外国人人口

7,216 人

Point

新型コロナウイルス感染症対策として実施されていた水際対策が緩和された 2022 年 4 月以降、豊中市の外国人の数は急増しています。この 2 年間で豊中市在住の外国人は 1,300 人ほど増加しました。



✓ 国籍数

97 カ国・地域

上位 10 カ国・地域 (人)

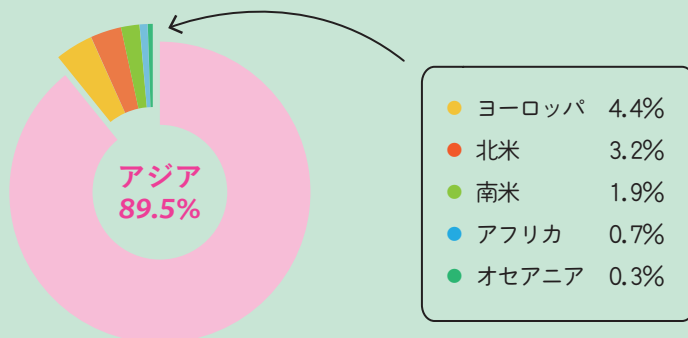
1	中国	2,080
2	韓国・朝鮮	1,846
3	ベトナム	1,036
4	フィリピン	309
5	インドネシア	305
6	ネパール	277
7	米国	171
8	台湾	154
9	インド	94
10	ミャンマー	89

Point

近年、インドネシア、ネパール、ミャンマーの人たちが増加しており、より多様な文化的、宗教的背景を持つ人たちが暮らすようになっています。

✓ 出身圏の割合

約 90% がアジア出身



基本理念

市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる。

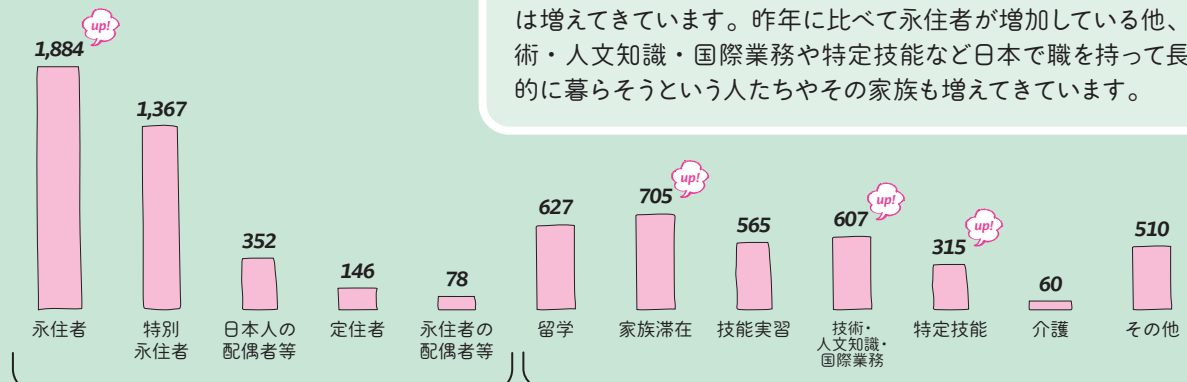
事業の
三本柱

1. 多様な人々が尊重される地域づくり
2. 周縁化される外国人のための総合的なしくみづくり
3. 学校とつながってつくる豊かな未来

✓ 在留資格の割合

Point

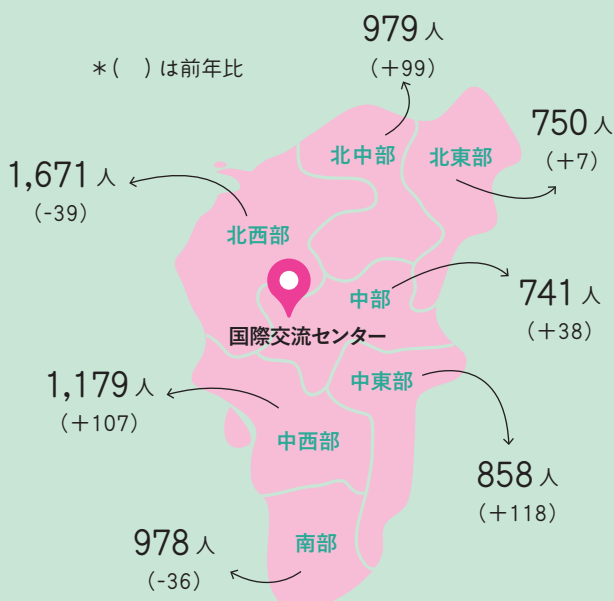
豊中市に暮らす外国人の半数以上が長く暮らす人たちで、その数は増えてきています。昨年に比べて永住者が増加している他、技術・人文知識・国際業務や特定技能など日本で職を持って長期的に暮らそうという人たちやその家族も増えてきています。



長く暮らす人たち **3,827人**

今後、日本に長く暮らす可能性もあります

✓ 地域別外国人人口



子ども*が多い地域

*0-14歳

- ① 北中部 176人
- ② 北西部 108人
- ③ 中西部 106人

※外国籍の子どものみ。
両親のどちらかが日本国籍の場合、こどもも日本国籍を取得できるため、日本国籍の外国にルーツをもつこどもは含まれません。

高齢者*の外国人が多い地域

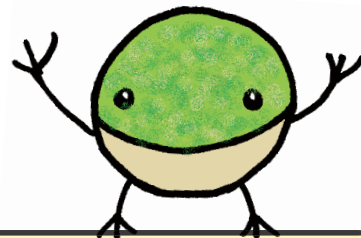
*65歳～

- ① 南部 173人
- ② 北西部 133人
- ③ 中西部 120人

Point

この1年で増加が目立ったのは、中東部、中西部、北中部でした。中東部では技能実習生と特定技能、中西部では特定技能と家族滞在、北中部では永住者と家族滞在の人が増えています。

アトムス ATOMSの取り組み



01

外国人のライフステージに沿った多様な支援

豊中市には乳幼児から高齢者まで、様々な世代の外国人が暮らしています



外国人ママのための場所「おやこ」



多文化子ども保育「にこにこ」… P.9

外国人ママのための場所「おやこ」… P.16

多言語での相談サービス(11言語)… P.12

学習日本語「こんばす」… P.11

韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい… P.9

学習支援「サンプルイス」… P.8

こども母語… P.8



留学生・ホストフ

若者支援事業…



乳 幼 児

こ ども

02

センターから飛び出して実施している事業



外国人人口は増えていますが、

- ① ATOMSの存在を知らない人も多い(外国人にも、日本人にも)
- ② 市北部にあるセンターまで来ることが難しい外国人も多い
- ③ 地域の人が外国人の状況や課題をよく知らない
- ④ 外国人が孤立している(ご近所とつながりがない)

などの課題があります。

そこで、ATOMSは各地域の公共施設にも赴き、事業を実施しています。

《岡町》
おかまちおやこ

《庄内》
しょうないおやこ
しょうないREK
庄内にほんご



《千里》
せんりおやこ
千里にほんご

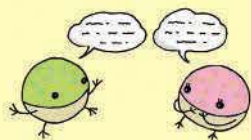


《市全域》
つながれ とよなか オンライン!





若者支援事業



日本語交流活動



日本語交流活動 ... P.17

ファミリー事業 ... P.15

P.10



多言語での相談サービス



Filipino Young at Heart's Club ... P.14
(フィリピン人の中高年支援事業)

わかもの

おとな

高齢者

03

地域で活動する市民ボランティア

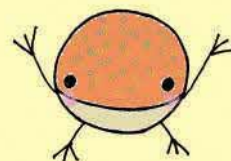
子育て中の人や外国人も
ボランティアとして活躍しています

ATOMSで活動するボランティア
約 **350人!!**

日本語ボランティア：約140人
ママさんボランティア：20人
大学生・高校生ボランティア：25人
外国人ボランティア：45人
ホストファミリーボランティア：69家族 他
賛助会員：個人会員88人、団体会員5団体

04

さまざまな団体と一緒に取り組む活動



学校との協働

- 多文化フェスティバル ... P.11
- 講師派遣 ... P.22
- 多言語による進路ガイダンス ... P.11
- ニュースレター『こくりゅうだより』
表紙イラスト(池田高校、桜塚高校) ... P.22
- 韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい ... P.9

図書館との協働

- 外国人ママのための場所「おやこ」
[しょうない/おかまち/せんり] ... P.16
→ 岡町、庄内、千里図書館

地域のさまざまな団体との連携

- しょうないREK ... P.23
→ 多文化共生に関するカフェの開催
- とよなか国際交流センター登録団体との連携 ... P.23
→ 国際交流フェスタ など
- 共同デスク=5団体*が共同運営している事業 ... P.23
→ 中間支援組織間の情報共有・連携
(2023年度現在)

※(社福)豊中市社会福祉協議会、(一財)とよなか男女共同参画推進財団、(特活)とよなか市民環境会議アジェンダ21、(特活)とよなかESDネットワーク、(公財)とよなか国際交流協会の5団体。

こども
サポート
事業

学習支援・サンフレイス

外国にルーツを持つ子どもたちのための居場所づくり。大学生ボランティアが運営しています。
毎週日曜日13:00～15:00（第一日曜日は休み）

2023年度を 振り返って

外国にルーツをもつ小学生から中高生までの子どもたちが安心して勉強や遊びなど、様々な活動ができる居場所作りをしています。普段の活動では、子どもたちのやりたいことを中心に、ボードゲームやスライムづくりなど、晴れた日には外遊びも行っています。また今年度は、コロナ禍を経て、こども母語と合同で、緑地公園でのBBQや万博記念公園への遠足を企画し、センターを飛び出して活動することができました。

ボランティアより



写真右) 緑地公園でBBQ
写真左上) 人生ゲームに夢中
写真左中) CCスペースでの様子
写真左下) 遠足で万博公園へ



2024年度に向けて

24年度も引き続き、子どもたち一人ひとりの話に耳を傾け、安心していただける居場所として活動していきます。また、外国にルーツをもつ子ども同士が繋がり、楽しめるような仕掛けを学生ボランティアと協力して作っていきましょう。

こども
サポート
事業

こども母語

外国にルーツをもつ子どものための母語教室。中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語を開講しています。講師はそれぞれのルーツをもつ若者です。（ポルトガル語、タイ語は現在一時休講中）
第2、第4日曜日 10:00～11:30

2023年度を振り返って

普段の活動では、子どもたちにルーツのある国の言語を教えたり、歌を歌ったりカードゲームをしたりして、楽しく学んでいます。スペイン語クラスではボランティアが自作したスペイン語のすごろくゲームが人気です。2023年度は、クリスマスや春節の時期に、料理のイベントを開催し、自分のルーツのある文化を大切にできる機会を作りました。子どもたちが自分のルーツのある言語や文化に前向きに向き合っている姿をみて、講師やボランティアも捉え方を改めて考えることができました。

ボランティアより



2024年度に向けて

活動の中に子どもたちが楽しく集中して取り組めるようなクラフトなど、母語を使いながら作ってみたいと思っています。今後も子どもたちが「ここに来たい」と思えるように、安心して楽しいと感じるような場作りを続けていきたいです。



写真右) スペイン語の活動のようす
写真左) 中国語の活動のようす

多文化子ども保育「にこにこ」

外国にルーツをもつ乳幼児のための保育活動。保育ボランティアが運営しています。
毎週木曜日13:30～15:00 / 金曜日10:30～12:00

ボランティアより

2023年度を振り返って

活動が元に戻り、毎週一緒に過ごす中で年齢も国も様々な子どもたちが成長していく姿は目を見張るものがありました。活動日によって、参加の子どもが多い少ないもあり雰囲気もいろいろで子どもたちの貴重な一時期に関われたことは、ボランティアにとってとてもいい思い出になりました。初めて参加する子どもにとっては、毎週同じボランティアがいることで安心して過ごすことができ、ボランティアとの関りから、他の子どもたちと遊びを共有しながら、成長していることが本当にうれしいです。



写真) 活動の様子

2024年度に向けて

多文化な背景をもつ子どもは豊中市内でも増えているので、参加対象者となつたり、活動を案内することにも力を入れたいです。新しい子どもやボランティアも増えて、さらに活動が盛り上がっていくといいなと思います。

韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい

韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたちが集まり、ソンセンニム（民族講師）やチング（友だち）と自分たちの歴史や言葉、遊びなどの文化を学んでいます。毎月第3土曜日午前中に開催。

共催団体の豊中市在日外国人教育推進協議会の先生方より



写真左上) 多文化フェスティバルでソゴチュムを発表しました。
写真上) みんなで韓国の家を見学しました。
写真左下) 折り紙工作。かわいいチョゴリができました。

2024年度に向けて

つどいの活動は子どもたちにとって大事な学びの場です。ソンセンニムと協力して、子どもたちが心を開き安心して参加できるようにしていきたいです。

2023年度を振り返って

今年度は5月から始めて9回実施することができました。ソンセンニム（民族講師）を中心に言葉の学習や楽器演奏、ユンノリなどの遊びの活動をしました。今年度は「つながり」を大切にしてきました。名前を呼び合うゲームをすることで自然に友だちの名前を呼べるようになりました。11月には国立民族学博物館へのフィールドワークにも行きました。お弁当を食べたりゲームをしたりして、つながりを深めることができました。

若者支援事業

外国にルーツをもつ若者のための居場所づくりをさまざまな角度から行っています。15歳以上の外国にルーツをもつ若者が中心となり、国際交流センターでの活動だけでなく、地域で色々な活動に取り組んできました。毎月第一土曜日13:30～16:00



2023年度を振り返って

月に1回、外国にルーツをもつ若者が集まり、ご飯を作ったり、おしゃべりをしたりして過ごす居場所です。今回の活動内容を参加者のやりたいことを中心に出し合い、みんなで考えて居場所を作ってきました。23年度は、参加者のニーズに合わせて、月2回以上の活動を行うこともあり、参加者同士の繋がりを大事にすることができました。庄内コラボセンターでのREK CAFEや国流フェスタでのカフェ出店も行いました。



2024年度に向けて

24年度も引き続き、コーディネーター、参加者と一緒に考えながら、「若者のたまりば」を作っていきたいです。また、活動の幅を広げて、地域のお祭りやイベントでの出店も行いたいと思っています

写真上)浴衣を着てとよなか祭りに行きました 写真左下)お弁当を持ってお花見に行きました 写真右下)国際交流フェスタに出展。チャイを30杯も販売しました

子どもの夢応援ネットワーク

外国にルーツを持つ子どもたちを支援する関西の個人・団体によるネットワーク活動

2023年度を 振り返って

子どもの夢応援ネットワークでは、定期的に会議を行って、情報・意見交換を進めました。そのほか、静岡県議会（子どもの孤立対策特別委員会）の視察受入や文部科学省への働きかけ（奨学金について、在留資格「家族滞在」を含むよう対象拡大）や外国人に対する教育を担当する部署の文部科学省の担当官を呼んでセミナーを実施しました。



写真左)静岡県議会の視察受入、意見交換の様子
写真下)セミナーで取組紹介をしました



2024年度に向けて

定期的に集まって情報・意見交換を続けるほか、セミナーを開催したり、行政への働きかけ・提言なども積極的に進めていきたいと思います。また、在留資格がない高校生への奨学金の設立に向けて準備を進めていきます。

学習日本語「こんぱす」

日本語指導グループ「とよなかJSL」が運営主体となって、外国にルーツを持つ子どもの日本語教室を毎週火曜、金曜17:00～19:00に実施しています。

ボランティアより

2023年度を振り返って

来日すぐの初期指導だけでなく、言葉の問題で学習に不安を持つ、外国にルーツを持つ子どもたちに、それぞれに応じた日本語指導をしています。通級にまで至らなくても、保護者や子どもの不安に対し、学習相談という形でサポートもしています。昨年度は小学校低学年の子どもたちが加わり、学年が異なる子ども同士の交流が生まれ、にぎやかになりました。初級から指導してきた3名の中学三年生を、高校に送り出すこともできました。また、新しいボランティアも加わりました。



2024年度に向けて

ある程度は話せるが、学力を自分であげるレベルまでには達していないという子どもが増え、それぞれの子どものきめ細かく対応する必要を感じています。新旧のボランティアで協力して取り組んでいきたいと思います。



写真) 教室の様子

国際教育

「多文化フェスティバル」、帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業での「多言語による進路相談会」など、学校や教育委員会との連携により、外国にルーツを持つ子どもたちをサポートしています。



多文化フェスティバルの様子。
写真左) DJ体験、講師はライアンさん(中央)
写真右上) 英語落語
写真右下) 中国の切り絵体験

2023年度を振り返って

昨年度まではコロナ禍で外国にルーツを持つ子どもも限定の参加でしたが、今年度はお友だちを誘って多文化フェスに参加できるようにしました。会場では子どもたちのステージ発表のほか、9つのブースが参加し、参加者が夢中になって遊んでいるのが印象的でした。

受付の対応を率先して手伝ってくれた子どもや、スタッフとして遊びを教えた子どももあり、それぞれの参加の仕方で楽しんでくれていました。

2024年度に向けて

次年度も、外国につながりを持つ子どもたちが自分と同じような友だちや仲間たちに出会い、一緒に楽しい時間を過ごすことができる機会を大切にしていきたいと思っています。

多言語相談サービス事業

外国人市民が地域で安心して生活できるよう、必要な情報の提供と相談サービス（電話、面接）を多言語で行う。相談体制：月/火/木/金/土曜日11時～16時／日本語、英語、フィリピン語、タイ語、中国語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語、ポルトガル語（スペイン語は事前予約制）

2023年度相談実績について

2023年度の相談件数は2,613件であった。2018年度が1,001件、2019年度は952件であったが、2020年度に専門相談員と多言語スタッフが常駐する相談日を増設し、体制を強化した結果1,848件に増加した。その後、新型コロナウイルスを含めた「医療」の相談が増加し、2021年度に3,376件、2022年度は2,456件となった（以下、相談項目を取り上げる場合は＜ ＞で記載）。2022年度と比べて2023年度は相談件数が増加し、さらに相談者が抱える課題は複合化している様相がある。

国籍別の相談件数では、ネパールが3割を越え、前年度に引き続いて一番多い。次いで、フィリピン、中国、外国にルーツを持つ日本国籍順となっている。

在留資格別の相談件数では、活動に基づく在留資格である「家族滞在」が26%となった。身分又は地位による在留資格で相対的に安定した在留資格である「永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」等からの相談の合計24.6%を初めて上回った。「家族滞在」について、さらに出身別に見るとネパールが67%を占め、年代別に見ると10代が最も多い。相談内容別に見ると＜学校＞に関する相談が3割近くを占め、次いで在留資格ならびに＜求職就職＞に関する相談が多い。これらの傾向から相談者像の類型として、若年層が進学などの自らのライフコース上の課題に対応しながら、在留資格上の不安や、家族（「技能」の在留資格で働く家族）の生計の担い手としての課題にも直面していることがうかがえる。

在留資格別の相談件数について、活動に基づく在留資格では「家族滞在」の次に「技能」が多く、出身別に見るとこれもネパールが91.9%を占めている。相談内容別に見ると＜生保・公的扶助＞、居住費が低廉な＜公営住宅＞に関する相談が多い。なお、在留資格「技能」の人は生活保護を利用できない中で、経済的課題を抱えていることが伺える。また、家族を呼び寄せることができるため＜学校＞＜保育所・幼稚園＞に関する相談も多い（在留資格「技能」の家族は在留資格が「家族滞在」になる）。

日本国籍の相談者（親が外国籍であるなど、外国にルーツをもつ相談者）は10代と20代で半数近くを占めており、相談内容別に見ると＜学校＞と＜メンタルヘルス＞で半数近くを占める。



フィリピンママと子どものキャンプ。豊中市立青少年自然の家わっぱるに1泊して交流しました。



多言語スタッフの発案で、ネパールの女性のお祭り「ティージ」を祝いました。



大阪弁護士会と共催で、リコン・アラート（協議離婚問題研究会）（事務局は当会）の「外国人のための1日離婚相談ホットライン」を開催。2023年度で7年目となりました。



リコン・アラートのシンポジウム「共同親権をめぐる議論と協議離婚制度」を対面とオンラインで開催し、国際結婚家族の無断離婚防止の視点から法制審議会への申入れも行いました。



多言語スタッフが中心となり、韓国の秋夕交流会を実施。

【相談内容と件数】

大項目	内容別件数 (前年度比)	全体に占める割合 (%)	前年度 件数	小項目 <カッコ内は全体に占める割合 (%)>
夫婦関係	225 (106.6%)	8.6%	211	結婚 (0.5)、離婚 (2.7)、親権・養育費 (0.7)、DV (1.7)、不和・不満 (1.4)、無断離婚 (1.0)、夫婦その他 (0.6)
手続き	274 (124.0%)	10.5%	221	在留資格・パスポート (7.4)、家族滞在 (1.8)、養子 (0.1)、日本国籍取得・帰化 (0.9)、手続その他 (0.8)
地域行政関係	399 (95.7%)	15.3%	417	健保・年金 (3.1)、税金 (1.0)、マイナンバー (0.1)、生保・公的扶助 (3.3)、公営住宅 (4.2)、高齢福祉 (0.2)、障害福祉 (0.6)、運転免許 (0.3)、行政手続その他 (2.1)、防災・災害 (0)、その他 (0.4)
医療保健	294 (79.6%)	9.0%	294	メンタルヘルス (3.8)、医療 (3.2)、母子保健 (1.5)、その他 (0.5)
人間関係	130 (120.4%)	5.0%	108	友人 (1.3)、地域 (0.7)、職場 (0.7)、家庭 (1.8)、その他 (0.5)
労働	235 (112.4%)	9.0%	209	求職就職 (5.2)、給料未払い (1.0)、失業や退職 (0.7)、労災 (0.1)、就労定着上の問題 (0.8)、起業・経営 (0.5)、その他 (0.7)
子ども	538 (118.5%)	20.8%	454	子育て (2.4)、保育所・幼稚園 (1.7)、学校 (12.2)、虐待 (1.4)、引きこもり・不登校 (0.5)、いじめ・暴力 (0.6)、その他 (1.8)
日常生活	550 (118.2%)	21.0%	466	民間住居 (家探し・退却問題等) (1.8)、金銭問題 (借金・相続) (0.8)、日常生活 (地域情報) (7.8)、通訳・翻訳 (1.2)、生活困窮 (民間扶助) (1.3)、日本語学習 (6.5)、交通事故・保険 (0.2)、その他 (1.3)
その他	28 (50.0%)	1.0%	56	人権侵害、犯罪 (0.6)、その他 (0.4)

※ 1つの相談が複数のテーマにまたがることもあるため、内容別件数全体は相談件数全体より大きくなる。



「日本語支援グループ・むすびめ」と協会で実施している日本語検定サポートは、毎年日本語能力検定試験前に実施しています。実施回数のべ36回（写真：受験報告会の様子）。

2024年度に向けて

- ・ケースでよく対応することになる労働、発達関係の勉強会をしたい
- ・月1回、定例で多言語スタッフ・相談員でのケース共有会議を開催する。
- ・コロナの時期に足が遠のいた人もいるので、集まりやすいイベントを企画して、センターを知ってもらいたい。
- ・アウトリーチの取り組み強化（広報、防災、支援の視点から）
- ・多機関連携におけるケース会議の充実化（単なる情報共有にしない）と同時に当協会で実施する相談の意味の言語化と発信
- ・アドボカシーの強化（市レベルで行えることについての共有化や検討化）
- ・「おひとりさま」高齢者支援を参考にした、外国人単身者（高齢者）への支援の青写真作成（市と協働したい）
- ・協力機関の情報収集、マッピング、相互協力（例：医療機関、不動産、心理療法、塾や家庭教師、弁護士、訪問介護など）

【相談サービス事業における対応について】

（１）ケース・ワークと他機関とのネットワーク（連携）

相談者の状況や相談内容が、諸制度を利用して問題の解決をはかる必要がある場合、ケース・ワークを行う。

豊中市在住の相談者について、相談者が他機関に関わっている場合、あるいは問題対応に他機関との連携が必要な場合は、関係機関で情報を共有したり協力するなど、より適切に対応できるようにする。

ケース・ワークが必要だが、相談者が遠方に住んでいたり、当協会が直接の関係機関として関与しえない場合などは、相談者が住む地域の援助機関と連携をとる。その地域で多言語の援助がない場合は、当協会スタッフが相談者に対し、彼／彼女の状況を説明したり、相談者の希望や考えを援助機関に伝えるなど、仲介的役割を担う。

他機関では多文化対応が不十分な場合があるため、相談者の状況についてスタッフが機関に説明し、適切な対応を依頼する。また相談者は、どのような支援が受けられるか十分理解できないことが多いため、スタッフが相談者の母語で説明し、相談者の安心や納得を促す。その地域で多言語対応が可能な場合でも、相談者がスタッフへの相談を望む場合は、相談者の不安を支え、相談者が適切な支援を受けられるよう支援する。

（２）心理カウンセリング

相談者の悩みや問題について、相談者自身の内面に焦点を当てる必要がある場合は、心理カウンセリングを行う。相談者が自分の内面に目が向けられるよう、受容・共感・承認的応答を行い、自分の気持ちや考えに気づき、自分なりの決定や選択ができるよう支援する。

（３）情報提供等

日常生活における情報や、行政手続等に関する情報など、相談者が法・制度や地域情報等を知らなかったり、理解していない場合は、情報提供する。

例）公営住宅の申込み、交通事故の対応、病院の情報、健康診断の結果について、確定申告、求職時の書類記入等

（４）安心して集えるコミュニティづくり

センターでの他事業を利用する来館者に対し、同国・母語の仲間と出迎え、安心できる環境を提供する。コミュニティ内で集う人が安心できるようなコミュニケーションに注意したり、ニーズに対応するなどを行った。必要であれば、随時個別相談として対応し、また逆に、相談に訪れた人に出会いの場へ促すなどを行う。

おとな サポート 事業

Filipino Young at Heart's Club (FYAHC)

2016年度に（公財）大阪コミュニティ財団の助成を受けて実施した外国人高齢者の調査をふまえて、相談サービスで利用者が最も多いフィリピン人を対象として、40歳以上の中高年向けの居場所を2017年5月から「Filipino Young at Heart's Club」として2～3か月に1回程度開催しています。

2023年度を振り返って

冠婚葬祭セミナー（6月）、BBQ（7月）、多文化ファッションショーへの参加（11月）、防災セミナー（2月）を開催しました。多文化ファッションショーでは各自工夫を重ねた衣装を準備し、会場を盛り上げながらランウェイを歩きました。メンバーの一人が入賞したこともとても誇らしかったです。民族舞踊のステージ発表では、メンバーの孫と3世代で舞台上立つことができました。



2024年度に向けて

大きなイベントではなく、ご飯を食べておどっておしゃべりをする、みんなで集まってワイワイできるような、ちょっとした集まりができればいいなと思っています。豊中まつりで披露した盆ダンスもまたぜひやりたいと思っています。



写真上) 梅田の映える会場で楽しくBBQをやりました！

写真下左) ファッションショーのステージ発表の舞台裏

写真下右) それぞれ個性のある民族衣装でファッションショーに出場しました

おとな サポート 事業

防災事業

災害の多い日本で外国人が安心して暮らせるように、大規模災害時の外国人支援につながる啓発活動を行い、災害時の支援体制を整備していく取り組みを各機関と連携しながら行っています。

2023年度を 振り返って

2023年度は9月に外国人のための防災セミナー（講師：大阪大学・塚本俊也先生）のほか、12月に神崎川流域での防災訓練へのブース出展、3月には消防署での消防セミナーなど、地域とつながった活動をすることができました。また、災害時に迅速な多言語情報発信ができるよう定型文の作成と配信準備をすすめ、8月の台風や1月の地震発生時には多言語災害情報を速やかに配信することができました。



写真左) 神崎川流域合同防災訓練では災害時多言語情報ツールの紹介等を行いました。

写真右上) 消防署では傷病者の運搬訓練も行いました。

写真右下) 防災セミナーの様子

2024年度に向けて

2024年も元旦から地震が日本各地で頻発しており、災害への備えがより喫緊の課題となっています。外国人を対象とした体験型のセミナーを開催する他、地域における防災訓練へ積極的に参加したり、とよなか男女共同参画推進財団や消防署等との連携を引き続き進めていきたいと考えています。2024年度は協会ホームページに災害専用ページも新設する予定です！

平和と共存のための～おまつり地球一周クラブ

小・中学生のための国際理解プログラム。地域に住む外国人を講師に迎えて交流しながら、様々な国、地域について学びます。

ボランティアより

2023年度を振り返って

今年度は、「ペルー」「中国」「ネパール」「フィリピン」「韓国」をテーマに実施しました。コロナ禍ではできなかった「みんなで料理を作って食べる」という催しができるようになり、活動の幅が広がりました。料理を始め、体を動かすクイズや遊びなど、体験型の活動も多くあり、講師の方の国をより身近に感じられるプログラムになりました。子どもたちだけでなく、講師の方からも「楽しかった」という言葉を聞くことができました。



写真右上) ペルー編では講師と講師のお子さんたちとの音楽セッションがありました。

写真左上) 中国編ではみんなで薬膳をブレンドした茶を作って飲みました

写真下) ハングル知ってるひと？はい！

2024年度に向けて

講師の方と参加者がより活発に交流できるような工夫を考え、実施していきたいです。また、広報活動に力を入れるなど、より多くの方に活動を知ってもらうためにできることを考えたいと思います。

留学生・ホストファミリー事業

留学生とホストファミリーのホームビジット型の交流活動。半年から1年の期間交流しています。運営は「ホストファミリー世話人会」が中心になって、様々なイベントや日本文化体験事業も開催しています。

世話人会より

2024年度に向けて

世間全体もデジタル化していく中、世話会も同じくデジタル化になり、少しずつ世話人も次の世代へと引継ぎをしていきたいと思っています。そして、新しい世話人の募集もしていきたいです。デジタル化にともない、ホストファミリーとのやり取り、対面式の調整、交流会の企画、連絡、ニューズレターの作成や送付など、チャレンジしていこうと思っています



写真左) ホストファミリーの地元の秋祭りに参加
写真右下) 留学生たちと一緒に甲子園で野球観戦

写真中) 浴衣を着て夏祭りに行きました

写真右上) 世話人会メンバー

2023年度を振り返って

2023年の春はJASSOの留学生との対面、そして秋には大阪大学の留学生との対面が再開されました。いよいよコロナ禍前の活動に戻つつあります。そして2月には約4年ぶりに新規ホストファミリーボランティア登録説明会を開催したところ定員30人を超える申し込みがあり、世話人としても嬉しい結果となりました。市民のみなさんの関心の高さに驚いています。

外国人ママのための場所 おやこ [しょうない]

子育て中の外国人女性のための居場所づくりを市立図書館との共催で行っています。
毎週火曜日10:00～12:00（会場：庄内図書館）※2023年度まで「おやこでにほんご」として活動。24年度より名称変更。

ボランティアより

2023度を振り返って

新しいボランティアさんがたくさん入ってくれて、一気に賑やかな雰囲気になりました。お料理のイベントを開催して外国人ママさんの母国料理を作ったり、コロナ後初の庄内公民館主催のキッズランドにも参加して外国語の絵本の読み聞かせ、バザーや足型アートを出店しました。外国人ママだけでなく、地域の方にも活動を知ってもらいきっかけを作ることができました。



写真左) 普段の活動の様子。泣いたりお菓子を食べたり自由に過ごしています
写真右上) キッズランドでの出店の様子
写真右下) ラスキアイスブッラというフィンランドのおやつを作りました

2024年度に向けて

去年度引き続き安定した活動をして外国人ママが安心して来れるような場所を作りたいです！地域の皆さんにおやこの活動をもっと知ってもらえるように広報活動も頑張りたいです！

外国人ママのための場所 おやこ [おかまち]

子育て中の外国人女性のための居場所づくりを市立図書館との共催で行っています。
毎週火曜日10:00～12:00（会場：岡町図書館）※2023年度まで「おやこでにほんご」として活動。24年度より名称変更。

ボランティアより

2023年度を振り返って

今年度は安定して参加して下さるママさんが増え、皆さんの意見も聞きながら、様々な活動ができたと思います。ヤマザキの方によるサンドイッチ教室や防災セミナーもママさんのご要望から企画されたもので、にこやかにお子さんの写真を撮られたり、真剣に心臓マッサージに取り組まれるママさんの姿が印象的でした。ママさんやお子さんが喜んで下さる事が、私たちにとって一番の励みであり、お互いが高め合える場となっています。



2024年度に向けて

4月からお子さんが入園され、ママさんだけで参加して下さる方も増えました。おとな向けのクラフトやイベントをより工夫してみたり、その時のメンバーのニーズに合わせて、皆が元気をもらえる場にしていきたいです。

写真上) 谷田公園 写真下左) 防災セミナー
写真下中) ヤマザキサンドイッチ教室
写真下) ひな祭り製作



にほんご
交流活動
事業

外国人ママのための場所 おやこ [せんり]

子育て中の外国人女性のための居場所づくりを市立図書館との共催で行っています。
毎週火曜日10:00~12:00（会場：千里図書館）※2023年度まで「おやこでにほんご」として活動。24年度より名称変更。

2023年度を振り返って

日本の文化を知ってもらえるような活動を取り入れることで、参加者とボランティアがお互いの文化を教え合ったり、お料理会では、参加者の国のお料理を教えてもらうこともあります。ボランティアから参加者へ一方的にならないように心がけています。また、日本語が難しい参加者の方には翻訳アプリを駆使してコミュニケーションを取ることもありました。

ボランティアより



2024年度に向けて

みなさんに、よりわかりやすく、参加しやすくなるよう、今年度から名称が変更となりました。ボランティアと参加者でアイデアを出し合いながら、より魅力的な企画を考えていきたいと考えています。



写真上左) お祭りの定番「フルーツ飴」作り
写真上右) 万博公園でピクニック
写真下) 折り紙で「雛人形」作り

にほんご
交流活動
事業

千里にほんご

2017年度からスタートした日本語交流活動。地域連携課東部地域係との共催で、豊中市東部・千里地域での外国人の居場所、交流の場づくりを行っています。毎週木曜日10:00~11:30。（会場：千里公民館、千里図書館）

ボランティアより

2023年度を振り返って

活動場所や時間に厳しい制限があり、活動後の学習者とコミュニケーションの時間が少なく、十分なサポートができませんでした。中でも、様々な事情で参加できなくなった学習者からその後もつながりがあり嬉しいです。また、周りで日本語を学びたいと思っている方に「千里にほんご」をアピールしたいです。この活動を通してボランティアも異文化を知ることができ、日々刺激もらっています。

2024年度に向けて

学習者もボランティアも安心して楽しんで学べる交流の場にしたいです。対話で共に学ぶことを大切にしていきたいです。季節ごとのイベントも復活させたいです。そして、ボランティア各自のレベルアップも心掛けたいです。



写真左上) 学習者の発話に重きをおいて会話を進めています
写真左中) 思い思いの話題を楽しく話してくれます
写真左下) 学習者とボランティア双方の情報交換も盛んです

にほんご 交流活動 事業

庄内にほんご

2020年度から開始。市南部の働く外国人向けに、庄内公民館（庄内コラボセンター）で実施しています。毎週日曜日13:00～15:00

ボランティアより

2023年度を振り返って

2023年2月庄内コラボセンターへの移転に伴い「南部にほんご」から改称しました。学習者は平日働く人やその家族が多く、貴重な日曜の時間を使って日本語を学んでいます。10月には新たに2名のボランティアが参加し、12月には初めての茶話会を開催しました。日頃はレベル別に3つの教室に分かれている学習者とボランティア、そして普段は来ることのない学習者の家族も一緒ににぎやかに交流することができました。

2024年度に向けて

今後は機会があればコラボセンターに於ける地域のイベントに参加したり、庄内図書館とも連携して近隣に暮らす外国人が世代を超えて共に活動できることはないか等考えていきたいです。



写真上) 学習の様子
写真中) 茶話会の様子
写真下) 茶話会では学習者の子どもたちも参加し盛り上がりしました



にほんご 交流活動 事業

つながれとよなかオンライン！

2020年度から開始。豊中市とその周辺の外国人向けに、オンラインの教室を実施しています。毎週木曜日 19:00～20:00

ボランティアより

2023年度を振り返って

2023年4月から文化庁委託事業を離れ、ボランティアが主体的に運営していく活動になりました。オンラインでしか日本語を学ぶ機会のない学習者が、仕事や学業と両立して熱心に取り組む姿に、ボランティアにとってもやりがいを感じる場となっています。豊中市とその周辺の住民を対象にしているのですが、オンラインなら往復時間を気にせず、夜でも安心して自宅から参加できています。



写真左) Zoomで集合。ここから各ブレイクアウトルームに移動し、グループ学習をします。

写真右) ボランティアが学習者募集のポスターも作りました！



2024年度に向けて

待機中の学習希望者もいるので、もっと受け入れられるよう、新しいボランティアが増えるとありがたいです。そして、オンラインの特色を生かした教材や教え方を研究して、頼られるオンライン教室を目指していきます。

もっともっとつかえるにほんご

日本語交流活動。毎回テーマを設定しての教室形式で実施しています。学習者にはそれぞれボランティアがサポートにはいり、個別対応もしています。毎週月曜日10:00～12:00

ボランティアより

2023年度を振り返って

私たちのグループの主目的である「たくさん日本語を話す」を意識して活動してきました。

毎回変わる講師役のボランティアがそれぞれ身近な内容のテーマを決めて、工夫を凝らしながら講座を進めています。学習者とボランティアは、いつもワイワイと賑やかに会話を楽しんでいます。時には書道、カルタといった実践型の内容もありました。いつも笑顔と笑い声の絶えない楽しい教室です。フェスタにも参加しました。

2024年度に向けて

学習者とボランティアが、明るく楽しく会話をするにより交流できること、そしてまた翌週も参加したいと思えるような「居場所」であることを目指します。



写真上) 国際交流フェスタにて。学習者さんが書いたメッセージで「もっともっと」のPRをしてもらいました
写真下左) カルタを作って対戦しました
写真下右) 書道体験
写真左) 国際交流フェスタでの様子

とよなかにほんご・木ひる

日本語交流活動。レベル別、目的別でのグループ活動です。同じ時間帯に「多文化子ども保育にこ」もあります。毎週木曜日13:30～15:00



ボランティアより

2023年度を振り返って

コロナ禍、工事期間中の空間的・時間的困難を乗り越え、今年度は学習者が戻ったり増えたりで活発に活動が行えた。縮小していた活動時間を、7月から90分に戻し、以前の2部制を90分間通す形に変えた。より交流を深めるため、ボランティア全員でのカフェタイム、学習者とボランティア全員での交流会を実施した。学習者の意見を取り入れ、新ボランティア2名も加わり、全員が気持ちを一つにして活動できたと感じる一年だった。

2024年度に向けて

学習者もボランティアも満足できる活動になるよう、日本語の素材と交流を工夫していきたい。また、学習者の増加に対応するため、新しいボランティアを増やしたい。

写真上) グループ1, グループ2
写真中) グループ3, グループ4
写真下) グループ5



とよなかにほんご・金あさ

日本語交流活動。同じ時間帯に「多文化こども保育にこにこ」もあります。
毎週金曜日10:30～12:00



写真上) 学習の様子

写真下) セタ星に願いを「息子が入学試験に合格するように」「先日買った宝くじが当たりますように」



ボランティアより

2024年度に向けて

金あさの特色である学習者のニーズに応じた交流を活かしながら今年度はお料理や季節の行事なども復活させ、お互いの学びと喜びを共有していきたいと思えます。

2023年度を振り返って

2023年度からはオンラインでの学習がなくなり、対面のみの活動となりましたが、人数は学習者・ボランティアともに、ほぼコロナ禍以前に戻り賑やかな金あさとなりました。

マスク着用を継続しながら全員お互いの学びを楽しみました。

にちようがちゃがちゃだん

平日働く人たちも参加できる日本語交流活動。参加者のさまざまなニーズに対応しています。
毎週日曜日10:00～11:45

ボランティアより

2023年度を振り返って

対面による学習ができるようになり、新しい学習者の参加も増えてきました。学習者もボランティアも参加しやすい形をとっているため、気軽に続けられる反面、いつも同じ人が対応できるとは限りませんが、いろいろな人と学習する楽しみもあります。会話を楽しみたい、日本語能力試験にチャレンジしたい、一から日本語を学びたい、など様々な希望に対応できるようにしています。是非覗いてみてくださいね。

2024年度に向けて

2024年は、日本語学習が楽しくできると共に、交流が広がりそれぞれの居場所になるような『がちゃがちゃだん』にしていきたいと思います。いつからでも始められますから、ボランティア一同日曜日の午前中にお待ちしています。



写真上左) すてきな笑顔で自己紹介
写真上右) 新人ボランティアも大活躍！
写真中) 笑いの絶えない学習時間
写真下) 和やかなボランティアミーティング



多文化共生推進事業

地域に暮らすすべての人のために、参加しやすく、異文化理解を促進する様々な取り組みをおこなっていきます。

2023年度を振り返って

【世界をたべよう】

地域在住の外国人を講師に迎え「ベトナム編」「中国薬膳の美味しいお話編」と、2回実施しました。「ベトナム編」ではコロナ禍以降4年ぶりとなる調理を含む活動で、とても充実した内容になりました。中国薬膳のお話では緑丘にあるBasic珈琲にご協力いただき、地域に出かけて行っの活動となりました。

【世界のミカタ】

今年度は庄内コラボセンターで実施と30周年記念連続セミナーでの計2回開催。グループワークや講師の体験に基づいたロールプレイを体験することで「多様な価値観」や「多文化共生のまちづくり」等の様々なテーマについて意見交換をする場となりました。

【国流シネマ・とよなかシネコン】

外国人の人権課題を取り上げた映画を3回上映し、市民に関心を持ってもらえるよう広報にも力を入れました。どの映画も参加者の関心が高く、当協会の事業への関心も高まったのではないかと思います。

【多文化・多言語セミナー】

広く市民を対象として、気軽に参加できる国際理解や多文化共生についての学びの場を開催した。主催・共催あわせて7つのセミナーを開催。ネパール、パレスチナ、イスラームなどをテーマに取り上げ、のべ341人が参加しました。

2024年度に向けて

【世界をたべよう】

来年度も引き続き、参加者と一緒に料理をしたり、講師のお話を聞きながら食文化を通じた国際理解を進めていきたいと思っています。

【国流シネマ・とよなかシネコン】

映画で取り上げたテーマをさらに深堀りできるよう、セミナーや展示などの他事業との連携を図りたいと思います。

【多文化・多言語セミナー】

今後も引き続き、地域の皆さんと共に考えたいテーマについて企画していきます。



写真左) 役重善洋さん講演会「ガザで起こっていることはジェノサイドでは？」

写真中) 国流シネマ「マيسモールランド」

写真右上) 「世界を食べよう」ベトナム編講師のランさん

写真右下) 「世界の『ミカタ』」ワークショップ

ボランティア養成・研修

ボランティア養成講座やボランティア向け研修を開催し、多文化共生社会をつくる人づくりを行っています。

2023年度を振り返って

【ボランティア養成・研修】

今年度は「日本語ボランティア養成講座」「多文化子育て支援ボランティア養成講座」を対面で開催しました。外部講師の話を聴くだけでなく、グループワークを取り入れて参加者同士が意見交換をしたり横のつながりができるように工夫をしました。また、ボランティアが活動の中で感じる困りごと等をテーマにしたフォローアップ研修を3講座実施しました。子どもに関わる事業のボランティア、日本語ボランティア、外国人ボランティア等が参加し、多角的な視点で対話もできました。

ヨコタ・ジェリーさん（大阪大学名誉教授）を講師に迎えて、ボランティア向けのハラスメント研修も実施しました。

【まるわかりセミナー】

まるわかりセミナーは、3年振りに対面で実施しました。日本に暮らす外国人の状況やその生活背景、協会事業について伝えました。参加者からも知るだけでなく、活動に参加できたら、何かできたらと思ってもらえました。



写真上) 「日本語ボランティアのためのフォローアップ研修」の様子

写真右と左) 養成講座のチラシ



2024年度に向けて

【ボランティア養成・研修】

来年度も引き続き、有意義なボランティア活動ができるように、ボランティアの声を聴きながら、講座や研修を充実していきたいです。

【まるわかりセミナー】まるわかりセミナーでは、切り口、テーマを少しずつ変えながら、多文化共生の現状と課題について学ぶ機会を定期的に提供していきたいと思っています。

地域への情報発信、ならびにとよなか国際交流センターの貸室業務など公共空間の管理、組織運営を行っています。

2023年度を振り返って

【SNS発信・多言語広報】協会ホームページ、Facebook、LINEのほか、今年度は新たにInstagramでの情報発信を始めました。毎月の「とよなかしからのお知らせ」（豊中市報多言語版）やイベント情報、災害情報などを9言語で写真やイベントチラシと共に定期的に発信をしています。ぜひフォロー、いいねをお願いします！

【民族衣装・図書貸出】今年度は民族衣装・教材が28件、図書151件の貸出がありました。民族衣装では小学生が着用できるサイズの衣装を新たに購入した他、ご寄付もたくさんいただきました。庄内図書館で民族衣装の展示を行い、大変好評でした。また、年度末には図書コーナーを整理し、蔵書がよりわかりやすくなるよう工夫を施しました。

【こくりゅうだより】協会のイベント開催予定や告知を中心に掲載し、詳細は二次元バーコードからホームページを案内しました。毎月1400部を発行し、市内の小中学校、公共施設、賛助会員に届けました。また、近隣高校と連携を図り、表紙イラストを描いてもらいました。

【ギャラリー展示】来館者のニーズに合わせて、多言語でのチラシや展示を行いました。



2024年度に向けて

【SNS発信・多言語広報】2024年度は災害時多言語情報専用ページを開設します。また、イベント告知だけでなくその報告、普段の活用の様子についても積極的に発信を行い、より多くの方に協会の活動を知ってもらえるように努めます。SNSの登録もよりしくお願いします！

【民族衣装・図書貸出】民族衣装や教材、図書をより活用してもらえるように貸出案内を積極的に行いたいと考えています。また、庄内図書館と連携したテーマ型の図書コーナーの設置も新たに検討しています。

【こくりゅうだより】報告・予告を中心に記事を作成していますが、豊中市の外国人に関連するトピックを定期的に掲載したいと思います。

【ギャラリー展示】従来の展示スペース以外の壁面や廊下を活用し、館内入口のオープンな雰囲気づくりを目指し、展示の企画をしていきます。

持続可能な 地域づくり 事業

- ・持続可能な開発のための教育の10年（ESDとよなか）
- ・メディアリテラシー市民ゼミナール・講師派遣
- ・開発教育教材作成プロジェクト ・マイクロアグレッション啓発パンフレット作成

【ESDとよなか】国連持続可能な開発のための教育の10年（2005年～2014年）の理念に基づき、次世代に渡す地域づくりのための多様なセクターが連携するための取り組み。【メディアリテラシー】メディア分析を通じて「外国人・日本人」の捉えられ方、考え方を見直す参加型の講座。【講師派遣】地域の学校・諸団体への講師派遣。【開発教育教材作成プロジェクト／マイクロアグレッション啓発パンフレット作成】2023年～2024年度にかけて協力者とともに実施中

2023年度を振り返って

【メディアリテラシー入門講座】ボランティア研修として「子どもとメディア」をテーマに開催。現在の複雑なメディア環境やその影響を知り、子どももおとなも、どのようにメディアと付き合うのかを考える機会となりました。

【講師派遣】2023年度は42件の依頼があり、計71人の講師を派遣しました（うち外国人講師43人）。例年に比べると、中学校からたくさん依頼をいただきました。

【開発教育教材作成プロジェクト／マイクロアグレッション啓発パンフレット作成】

ネパールの児童生徒の増加にともなう、学校現場でも活用してもらえる開発教育教材を作成します。また、協会事業に係る人たちにに向けて、悪意のない差別である「マイクロアグレッション」について知り、理解を深めるための啓発ツールの作成を行っています。両方とも2023年からスタートし、2024年度内の完成をめざして実施しています。



メディアリテラシー講座のようす

※ESDとよなか連絡会議：赤ちゃんからのESD、市民環境会議アジェンダ21、とよなか人権文化まちづくり協会、とよなか国際交流協会、男女共同参画推進財団、豊中市社会福祉協議会、教育委員会（社会教育課）、環境政策課、千里文化センター、人権政策課が構成メンバーのゆるやかなネットワーク

2024年度に向けて

【メディアリテラシー入門講座】次年度も、参加対象者の関心事やニーズを反映させた講座を企画したいと思います。

【講師派遣】多文化共生を進めるため、引き続き地域との繋がりを大切にしながら講師派遣を通じて多様な人との出会い、学びの場を創出していきます。

【開発教育教材作成プロジェクト／マイクロアグレッション啓発パンフレット作成】2024年度の完成後も、展開や活用について積極的に取り組めます。

市民活動協働事業

様々な市民団体、中間支援組織と共に、多文化共生のまちづくりをすすめるための協働事業を実施するとともに、市民主体の国際交流活動を促進するための相談、および支援をおこなっています。

2023年度を振り返って

【とよなか国際交流フェスタ】

国際交流活動を行う登録グループが実行委員会となり、『世界と出会う！触れ合おう！味わおう！』をテーマに開催しました。今年度は当日ボランティアスタッフを募集し、登録グループのメンバー以外にも高校生～社会人まで13名のボランティアスタッフの皆さんが事前準備から当日運営までをサポートしてくれました。ステージでは登録グループによるプレゼンテーションやダンスの発表、世界の料理販売、子どもの遊びや文化体験のワークショップなど、来場者370人を超えるイベントとなりました。また、午後のステージ全体企画では、民族衣装ファッションショーと「みんなで踊ろう！ダンス体験」を開催し、観客の皆さんも一緒になって踊る姿が印象的でした。

【しょうないREK】

2023年度から、しょうないREKは市民協働事業提案制度の提案団体の名称に変わり、引き続き庄内コラボセンターにおいて市と協働で、リサイクル本の販売、イベントの実施、カフェスペース（庄内コラボセンター1階）の運営を行なっています。特にカフェスペースでは、当協会の取組を市南部地域で広めたり、庄内コラボセンターに入っている機関との交流のほか、若者事業の若者等の参加の機会としても活用しました。

【豊中の市民活動共同デスク】

年に3～4回、中間支援団体同士の情報交換の場として開催しました。

【多文化まなびあいネット】

多文化まなびあいネットでは防災をテーマに、先進地域の取組から学びました。この後、消防とも協働で外国人向けのセミナーを実施しました。



写真上・中）国際交流フェスタの様子

写真下）庄内コラボセンター1Fのカフェスペースで ATOMS REK CAFEを開催しています

2024年度に向けて

【とよなか国際交流フェスタ】

来場者アンケートからは「初めて来ましたがまた来たいです」「おいしい料理が食べられて良かったです」「子どもも民族衣装を着て楽しめました」「紹介している国々の文化がわかりやすかった」「いつかスタッフとして参加したいです」などの声が寄せられました。次年度以降、さらに多くの人を巻き込んで、フェスタを盛り上げていきたいです。

【しょうないREK】

庄内コラボセンターでは、庄内にほんごなど当協会が中心となって開催している事業もあるため、活動日に合わせてカフェを開催するなどして、南部地域に暮らす外国人とさらにつながりたいと考えています。

【豊中の市民活動共同デスク】

引き続き、気軽に情報や意見の交換ができるフラットな場として継続参加できればと考えています。

【多文化まなびあいネット】

2024年度も防災をテーマに、地域でのネットワークと学び合いを進めていきます。

設立30周年記念事業を開催しました！

10/9 コウケンテツさん講演会

料理研究家のコウケンテツさんを講師にお迎えし、とよなか国際交流協会ならびにとよなか国際交流センターの設立30周年記念講演を開催しました。当日は長内繁樹豊中市長のご挨拶から始まり、当協会の常務理事兼事務局長の山野上が協会とセンターの30年を簡単に振り返るお話をさせて頂きました。その後メインとなる『世界を食べよう！～食を通して人はつながる』と題した講演では、韓国出身のご両親や家庭での食生活など、家庭料理の研究家となった原点ともなるコウケンテツさんご自身のルーツのお話から始まり、テレビ番組でアジア、ヨーロッパの様々な国を訪れ、そこで出会った人々や食文化のお話、今回の講演のために特別にご用意いただいたレシピの紹介など、盛りだくさんの内容でお話いただきました。食や文化を知るだけでなく、異なる文化の受け入れ方、多様な人とともに生きるために大切なこと、自分自身を大切にすることなど、多文化共生社会を築くために大切なエッセンスが全編を通してちりばめられていました。



写真上) 講師のコウケンテツさん
写真下) 長内市長のご挨拶



11/25 民族衣装ファッションショー&コンテスト

ファッションショー&コンテストを開催し、134名がすてっぷホールに集いました。本イベントは、当協会につながる外国人利用者とスタッフが外国の文化を地域に伝え、理解を深めてもらうことを目的に、当協会の多言語スタッフが中心になって企画したものです。ファッションショーはコンテスト形式で、当協会事業利用者など、30組・42名が参加しました。ご自身の婚礼衣装を着た方、母親の思い出の一着を着た方など、それぞれが自慢の民族衣装を身にまとい、音楽にあわせてランウェイを歩く様子に、観客席からは歓声が沸き起こっていました。その後、多文化ステージではダンスや音楽演奏などが披露され、見て楽しい、参加して楽しい、賑やかな1日でした。



(写真上) 入賞した3組。1位は写真中央のインドネシアの婚礼衣装でした。(写真下) 桜塚高校ダンス部によるK-popダンス



1/21、2/18、3/3 30周年記念連続セミナー

日本における外国人の状況を多角的に学び理解するための3回連続セミナーと記念シンポジウムを開催しました。

第1回目は、1月21日に一橋大学名誉教授の田中宏さんに『多文化共生社会を問う～外国人の歴史的状況から～』のテーマでご講演いただきました。「日本人の歴史認識の問題」、「外国人を取り巻く制度的差別」、「外国人の地方参政権」等、外国人の人権についての歴史的分岐点について学びました。

第2回目は、2月18日『日本で暮らす難民移住者たち』と題し



第1回目の様子

て、カトリック大阪高松大司教区シナピス副センター長であるビスカルド篤子さんにご講演いただきました。外国人が法制度の外に置かれてしまった様々なケースについてご説明いただき、人々が難民となる社会背景や、日本の難民認定率が5.3%（2022年）という非常に低い中でも、「日本で生きていかざるをえない」外国人の生活についてお話をいただきました。

3月3日（日）は第3回として『世界のミカタ～市民として出会い、知り合う～』を開催しました。「世界の『ミカタ』」は地域に暮らす外国人市民が講師となり、擬似体験や対話を重視した国際理解プログラムです。学校や職場など何気ない日常生活の中で「外国にルーツのある人が実際に体験してモヤモヤした内容」のロールプレイを行い、無自覚な差別行為などについて学びました。



第2回目の様子

3/23 シンポジウム「多文化を大事にする地域社会をどうデザインしていくか考える」

「協会・センター設立30周年記念シンポジウム『多文化を大事にする地域社会をどうデザインしていくか考える』」を開催しました。パネリストの金迅野さん（立教大学大学院特任准教授/元かながわ国際交流財団職員）、榎井緑さん（大阪大学大学院特任教授）、山野上隆史（当協会常務理事兼事務局長）がパネリストとして登壇、「『多様性』を大切にする地域に必要なものとは」をテーマにお話いただきました。



登壇者の方々

30周年記念連続セミナー・シンポジウムには、多数の方にご参加いただきました。今後も多角的に学び考える講座を企画してまいります。

TOPICS②

10/14 サッカー交流会を開催しました

マリノード豊中マルチグラウンドにて外国にルーツを持つ子ども・若者向けのサッカー交流会を開催しました。この企画は、地域で孤立しがちだったり、屋外の企画なら行ってみようと思う子ども・若者が地域の仲間や支援者と出会い、交流できる場を目的とし、相談サービス事業の一環として実施しました。

当日はゲストに元サッカー日本代表の本田泰人さん、岡野雅行さんをお迎えして、白熱した交流試合を行いました。サッカー経験者も未経験者も楽しく体を動かしました。

当日スタッフとして参加したシブ・クマールさんは「自分も楽しめ、参加した人たちが楽しんでいる様子を見れてすごく嬉しかった。来日後、今日が一番楽しくサッカーができたと言っていた子もいた。これからも定期的にスポーツを通じて交流できる場をつくりたい。」と語ってくれました。（シブさんを中心に、2024年度もサッカー交流会は継続しています。）

スポーツ交流は初めての試みでしたが、このような企画なら参加できるという人もいるため、センターを飛び出す企画も積極的に行っていきたいと思っています。



写真上) 全員集合！
写真下) 右から2人目がシブさん

財務報告

正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日

(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	3,873,756	3,873,756
基本財産運用益計	0	0	3,873,756	3,873,756
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	64,040	0	0	64,040
特定資産運用益計	64,040	0	0	64,040
③ 受取会費				
賛助会員受取会費	344,000	0	0	344,000
受取会費計	344,000	0	0	344,000
④ 事業収益				
自主事業収益	1,647,717	0	0	1,647,717
事業収益	825,568	0	0	825,568
事業収益計	2,473,285	0	0	2,473,285
⑤ 受託事業収益				
豊中市指定管理受託料収益	82,119,856	1,335,282	0	83,455,138
受託事業収益計	82,119,856	1,335,282	0	83,455,138
⑥ 受取補助金等				
助成金	0	0	0	0
受取補助金計	0	0	0	0
⑦ 受取寄付金				
受取寄付金	52,893	0	508,560	561,453
受取寄付金計	52,893	0	508,560	561,453
⑧ 雑収益				
雑収益	4,060	0	0	4,060
雑収益計	4,060	0	0	4,060
経常収益計	85,056,134	1,335,282	4,382,316	90,773,732
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	40,034,830	105,869	0	40,140,699
臨時雇賃金	1,684,961	22,193	0	1,707,154
福利厚生費	7,380,668	96,949	0	7,477,618
旅費交通費	2,924,047	0	0	2,924,047
通信運搬費	725,127	0	0	725,127
図書配布費	1,714	0	0	1,714
消耗品費	1,581,469	7,580	0	1,589,049
修繕費	1,175,427	19,113	0	1,194,540
印刷製本費	105,785	0	0	105,785
材料費	167,844	0	0	167,844
水道光熱費	3,942,447	65,434	0	4,007,881
賃借料	895,567	0	0	895,567
保険料	352,070	0	0	352,070
雑費	7,705,352	0	0	7,705,352
租税公課	5,203,385	81,815	0	5,285,200
支払負担金	21,375	0	0	21,375
支払寄付金	4,628	0	0	4,628
委託費	9,781,306	149,472	0	9,930,778
使用料	705,466	0	0	705,466
支払手数料	292,700	79	0	292,779
食料費	41,885	0	0	41,885
渉外費	15,805	0	0	15,805
修繕費	66,250	0	0	66,250
広告宣伝費	699,781	0	0	699,781
雑費	76,320	0	0	76,320
雑損失	65,391	0	0	65,391
事業費計	85,631,603	548,504	0	86,180,107

勘定科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
② 管理費				
給料手当	0	0	560,005	560,005
福利厚生費	0	0	76,984	76,984
旅費交通費	0	0	63,400	63,400
通信運搬費	0	0	9,751	9,751
消耗品費	0	0	34,829	34,829
修繕費	0	0	655,200	655,200
水道光熱費	0	0	81,794	81,794
賃借料	0	0	16,685	16,685
保険料	0	0	106,790	106,790
雑費	0	0	1,576,165	1,576,165
租税公課	0	0	1,800	1,800
使用料	0	0	3,357	3,357
委託費	0	0	492,991	492,991
修繕費	0	0	19,800	19,800
渉外費	0	0	5,940	5,940
支払手数料	0	0	0	0
管理費計	0	0	3,705,491	3,705,491
経常費用計	85,631,603	548,504	3,705,491	89,885,598
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 573,469	786,778	676,825	890,134
特定資産評価損益等	△ 323,167	0	0	△ 323,167
当期経常増減額	△ 896,636	786,778	676,825	566,967
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	381,621	△ 381,621	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 515,015	405,157	676,825	566,967
法人税、住民税及び事業税	0	166,500	0	166,500
当期一般正味財産増減額	△ 515,015	238,657	676,825	400,467
一般正味財産期首残高				24,281,792
一般正味財産期末残高				24,682,259
II 指定正味財産増減の部				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息(指定)	0	0	3,873,756	3,873,756
基本財産運用益計	0	0	3,873,756	3,873,756
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息(指定)	64,040	0	0	64,040
特定資産運用益計	64,040	0	0	64,040
③ 受取寄付金				
受取寄付金(指定、事業費など以外の事業)	0	0	0	0
受取寄付金計	0	0	0	0
④ 一般正味財産への振替額				
基本財産運用益振替額(指定)	0	0	△ 3,873,756	△ 3,873,756
特定資産運用益振替額(指定)	△ 64,040	0	0	△ 64,040
一般正味財産への振替額計	△ 64,040	0	△ 3,873,756	△ 3,937,796
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				202,000,000
指定正味財産期末残高				202,000,000
III 正味財産期末残高				226,682,259

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 基本財産の投資有価証券は償還原価法(定額法)によっている。

その他の有価証券 特定資産の投資有価証券は期末日の市場価格に基づく時価によっている。

(2) 無形資産の評価基準及び評価方法

販売用図書 価額法による原価法によっている。

(3) 引当金の計上基準

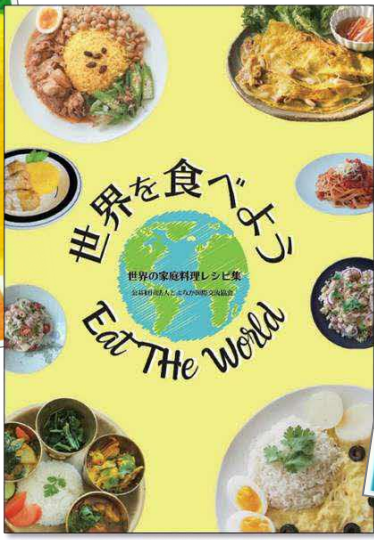
賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) リース取引の処理方法

好評販売中!



貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1)現金預金			
小口現金	65,035	44,527	20,508
貸室用現金	25,720	5,720	20,000
普通預金	20,660,755	18,737,893	1,922,862
郵便振替貯金	0	0	0
財政調整定期預金	2,000,000	2,000,000	0
現金預金合計	22,751,510	20,788,140	1,963,370
(2)棚卸資産			
販売用図書	238,993	263,858	△ 24,865
棚卸資産合計	238,993	263,858	△ 24,865
(3)その他流動資産			
未収金	132,517	2,140,628	△ 2,008,111
前払金	54,000	54,000	0
立替金	0	0	0
その他流動資産合計	186,517	2,194,628	△ 2,008,111
流動資産合計	23,177,020	23,246,626	△ 69,606
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産預金	585,804	659,560	△ 73,756
投資有価証券	199,414,196	199,340,440	73,756
基本財産合計	200,000,000	200,000,000	0
(2)特定資産			
事業継続積立資産	2,000,000	2,000,000	0
財政調整積立資産	9,530,585	9,853,752	△ 323,167
多文化子どもエンパワメント事業積立資産	2,000,000	2,000,000	0
特定資産合計	13,530,585	13,853,752	△ 323,167
固定資産合計	213,530,585	213,853,752	△ 323,167
資産合計	236,707,605	237,100,378	△ 392,773
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,366,415	6,766,126	△ 399,711
未払消費税等	879,500	1,083,600	△ 204,100
未払法人税等	166,500	186,400	△ 19,900
前受金	3,000	18,000	△ 15,000
預り金	533,731	723,410	△ 189,679
市預り金(貸産)	34,640	720	33,920
修繕預り金	105,460	5,630	99,830
賞与引当金	1,936,100	2,034,700	△ 98,600
流動負債合計	10,025,346	10,818,586	△ 793,240
負債合計	10,025,346	10,818,586	△ 793,240
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取基本財産預金	585,804	659,560	△ 73,756
受贈投資有価証券	199,414,196	199,340,440	73,756
受取寄付金	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産合計	202,000,000	202,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
一般指定正味財産合計	24,682,259	24,281,792	400,467
(うち特定資産への充当額)	(11,530,585)	(11,853,752)	(△323,167)
正味財産合計	226,682,259	226,281,792	400,467
負債及び正味財産合計	236,707,605	237,100,378	△ 392,773

2024(令和 6)年 5 月 11 日

監査報告書

公益財団法人とよなか国際交流協会
理事長 松本 康之 殿

公益財団法人とよなか国際交流協会

監事 穂田 ゆみこ

公益財団法人とよなか国際交流協会

監事 吳 幸哲

公益財団法人とよなか国際交流協会

監事 山上 康理

私ども監事は、令和 5 (2023) 年 4 月 1 日から令和 6 (2024) 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の程度の整備に努めるとともに、連年会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び負債の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

【ご報告】「多文化子どもエンパワメント事業」

多文化子どもエンパワメント事業の一事業である、外国にルーツを持つ子どものための日本語支援「学習支援こんばす」ではボランティアが小・中学生向けの日本語指導を行っています。また、教育相談を実施し、日本語について気になる子どもの保護者、教員や子ども等から相談を受け入れ、必要に応じて「こんばす」の通級につなげたり、学校や自宅での支援についてのアドバイスを行ったりしました。定例活動は89回開催、子どもの参加のべ1127人。今後も当事者のニーズに沿った活動を続けていきます。ご支援いただいた皆様に心から感謝いたします。

2023年度募金

438,702円

その他寄付

122,751円

他、書き損じはがき、民族衣装、
文具、食料品等の
ご寄付もいただきました。
ご協力ありがとうございました

いただいた募金および物品は、「多文化子どもエンパワメント事業」等支援事業および法人運営に役立てさせていただきます。
皆様の温かいご支援に心より感謝申し上げます。引続きどうぞよろしくお願いいたします。

協力者ご芳名

(2023年度分の賛助会費・2023年度内に募金・寄付金およびリサイクル寄付にご協力いただいた方々、敬称略、五十音順、過去に匿名希望だった方は今年も匿名にしています)

青柳 隆
赤尾 勝己
有賀 千洋
有田 進
石墨 方子
石原 毅
伊藤 真生
上 浩一郎
上田 典雅
上間 紫織
内海 弘子
榎井 縁
榎原 智子
老田 眞理子
種田 ゆみこ
岡田 歩美
奥井 泰伸
オザキ トモミ
小野 仁彦
梶浦 愛子
カナムラ ヒトシ
金築 清
川島 孝子
木内 淑子
貴志 千恵子
岸 直子
岸田 すみ子
金 菊子
郡山 智代
後藤 澄江
榊原 礼子
坂原 健史
佐藤 英樹
Sicong Chen
宋 悟
大源 文造
高木 智志
滝村 恵子
武田 丈

竹本 順一
田中 雅子
丁野 敬子
照井 篤子
徳弘 保
徳弘 博子
富岡 美知子
友國 武
中島 和子
中田 峯代
永原 武敏
野村 亜紀
長谷川 洋司
伴野 多鶴子
久木 治男
樋渡 達成
藤本 徳子
細見 啓子
松本 康之
丸山 竹司
本原 光弘
森 博次
森川 陽子
安岡 健一
薮田 直子
山田 裕佳子
山野上 隆史
山本 愛
山本 房代
山本 恵信
Yu Jingu
吉内 恵美
吉岡 誠一
吉田 潤子
吉田 昭文
米津 加代子
和田 由起子
Wan Anmeng

匿名：個人41人
団体1

<団体>

RS English

日本聖公会 石橋聖トマス教会

公益財団法人AFS日本協会大阪北支部

NPO法人 国際交流団体 未来

田中バレエ・アート株式会社

NPO法人 国際交流の会とよなか

豊中ブリッジ同好会

SARTAJ

DIP RASNA



当協会ウェブサイトからクレジットカードで
会費や寄付金をお支払いできます！

お手続きは右のマークから→→→



賛助会員として協会を応援してください！

協会の理念に賛同して、会員として協会の外国人のための支援事業を支えて下さる方を募集しています。会員になると、「こくりゅうだより」などの情報を毎月郵送でお届けします。

お支払い(お申込み)はクレジットカード(当会ウェブサイトから)、郵便振替、当会受付で現金支払いが可能です。

当会への会費(寄付金)は税額控除の対象となります！

郵便振替の場合、以下の郵便振替口座あてに年会費をご送金ください(通信欄に「賛助会員年会費」と明記して下さい)。

●加入者名：公益財団法人とよなか国際交流協会

●口座番号：00990-3-305828

●年会費：個人3,000円、団体10,000円、法人10,000円

(会員期間：4月～翌3月末)

※ご寄付も随時受け付けています！ (税額控除の対象となります)

※他、未使用テレカや書き損じはがき、中古ゲームソフトなども集めています。

MORGEN cafe and gallery

ドイツの朝食Frühstück《フリューシュトゥック》
が1日中楽しめるカフェ&ギャラリー

- ドイツ・オーストリアのビール&ワイン
- キッズスペース・絵本
- 授乳室・おむつ交換台あり
- ギャラリー併設

大阪府豊中市柴原町3-11-23
8:00-18:00 (定休日 日曜・祝日)
06-6152-6552

未来画素
miraigaso.com

miraigaso.com

ホームページ制作・名刺・チラシ他、
各種グラフィック制作承ります。

cozy@miraigaso.com

(公財) とよなか国際交流協会 役員

(2024年6月18日現在、順不同、敬称略)

【理事】

理事長：松本 康之（弁護士：長野総合法律事務所）
常務理事：山野上 隆史（とよなか国際交流協会事務局長）
榎井 縁（藍野大学医療保健学部教授）
大島 昭子（ボランティアグループ音・音オカリーナ代表）
浦 耕太郎（豊中市立小学校教諭）
服部 圭子（近畿大学生物理工学部教授）
徳弘 博子（豊中市民）
田中 逸郎（NPO法人NPO政策研究所理事）
ヨコタ ジェリー（大阪大学名誉教授）
片山 フィオナ（豊中市民）

【監事】

種田 ゆみこ（種田ゆみこ公認会計士税理士事務所）
呉 幸 哲（呉税理士事務所）
山上 真理（公認会計士 山上事務所）

【評議員】

野崎 志帆（甲南女子大学文学部多文化コミュニケーション学科教授）
窪 誠（大阪産業大学経済学部教授）
園崎 寿子（エクパット・ジャパン・関西共同代表）
宋 悟（NPO法人IKUNO・多文化ふらっと理事・事務局長）
大家 幸子（豊中市立中学校教諭）
伴野 多鶴子（豊中市民）
上村 有里（NPO法人とよなかESDネットワーク事務局長）
オチャンテ カルロス（奈良学園大学教員）
ラッタナセリーウォン センティアン（大阪大学人文学研究科助教）

【顧問】

金 菊子（大阪女学院大学特任講師）
南 一成（元公益財団法人大阪府国際交流財団常務理事兼事務局長）
柴田 亨（よみかき茶屋コーディネーター）

STAFF

(2024年6月1日現在) 2024年度もよろしくお願いします！

山野上 隆史(事務局長)
山本 愛(事務局長兼事業主任)
山根 絵美(事業主任)
三木 幸美(事業主任)
大庭 みゆき(事業担当)
カツラ シャハラ(事業担当)
安村 梨紗(事業担当)
安藤 綾子(総務主任)
林 陽(総務担当)
三谷 あゆ子(総務担当)

吉嶋 かおり(主任相談員)
ラボルテ 雅樹(相談員)
賈 晨(多言語スタッフ/中国語)
平松 マリア(多言語スタッフ/フィリピン語・英語)
朴 貞 淑(多言語スタッフ/韓国・朝鮮語)
パティ シュレスタ(多言語スタッフ/ネパール語)
プリーチャーバンヤー シャヤーボーン(多言語スタッフ/タイ語)
中原 あや子エリアネ(多言語スタッフ/ポルトガル語・英語)
長岡 ハン(多言語スタッフ/ベトナム語)



保険のことならおまかせください！

生命保険 損害保険 傷害保険
自動車 自転車 火災・地震
子ども 旅行 趣味 老後 等

株式会社ライフサポート

大阪府茨木市美沢町20番地18号1F

電話番号 072-646-5434

E-mail: lifesupport-sj@snow.ocn.ne.jp

http://www.sjnk-ag.com/a/life_support/

多文化共生・持続可能な社会を目指して

Aiming for a multicultural and sustainable society



NPO法人
日本ハラール協会
NPO Japan Halal Association

活動内容 Activity content

- ・ハラール認証 Halal certification
- ・ハラール講習 / セミナー各種 Halal related Training & Seminars
- ・日本在住ムスリムサポート Support for foreign Muslim in Japan
- ・学生支援 Support for Student

〒558-0011 大阪府大阪市住吉区苅田3-17-4 エクセルアビコ2F
2F, Excel-Abiko, 3-17-4 Karita, Sumiyoshi, Osaka 558-0011, Japan



お気軽にご相談ください

☎ 06-4703-5966 FAX 06-4703-5977

Email: info@jhalal.com URL: www.jhalal.com

NEXT STAGE >>>> GLOBALIZATION

KENKOKU HIGH SCHOOL IS CHANGING!

建国高中将迎来改变!

건국고등학교가 바뀝니다!

Please see the website for details
(released May 2024)

详情请见网站 (2024 年 5 月左右发布)

자세한 것은 홈페이지를 봐 주세요 (2024년 5월경 공개)



Korean International School

KENKOKU HIGH SCHOOL

Entrance Exam Event

入学考试说明会 / 입시 이벤트

School Information Session

(for students who require Japanese language instruction)

学校说明会 (针对日语需要接受辅导的学生) / 학교 설명회 (일본어 지도를 필요로 하는 학생)

9.28 Sat. 11.9 Sat. 12.7 Sat. 13:30-14:30

KENKOKU HIGH SCHOOL

〒558-0032 2-3-13, Oriono, Sumiyoshi-ku, Osaka, Japan TEL. 06-6691-1231 FAX. 06-6606-4808 info@keonguk.ac.jp

- JR Hanwa line [Sugimotocho station] Get off and walk 7 minutes
- NANKAI Koya Line [ABIKOMAE] Get off and walk 7 minutes
- Osaka city bus 64/65 system [1-chome Yamanouchi] Get off at the stop

<https://www.keonguk.ac.jp>





ギャラリーササキ商店

〒542-0085

大阪市中央区心斎橋筋
1-6-4 佐々木ビル 3F

TEL 080-3410-0156

URL www.gallerysasaki.com



「心斎橋駅」から徒歩3分、御堂筋の路地裏に都心の喧騒とかけ離れた閑静な空間が広がります。
作品の発表、展示会やワークショップなどのイベントに幅広くご活用いただけます。

親子二代で愛されて
おかげさまで **60** 周年

昭和洋食 創業昭和39年
パインズハート

オーナーシェフ **大下 最弘** 日曜定休日
とも ひろ

〒564-0062
大阪府吹田市垂水町1-40-5
マンションアルブル104号
06-6387-3965
080-5715-2916
pinesheart@gmail.com

あまから子帖 に当店のオムライスが掲載

北棋の
おまけ
おまけ

写真：津久井 珠美

料理で子育てを最適にする講話承ります

《プロフィール》
洋昭和洋食パインズハートオーナーシェフ
3男3女の「イクメンシェフ」として親子料理の
講師として静岡県、愛知県、関西エリアで活動歴
談売テレビ「いろりろ」の料理コーナーの監修
とアシスタントを担当
その他趣味の絵本で入賞経験を持つ

是非知識力を貸すヒントをお聞かせ

写真：津久井 珠美

吉岡誠一行政書士事務所

帰化、短期滞在、在留資格、永住
農業用地の宅地への変更

NPO 法人設立

遺言書作成

遺産分割協議書作成

古物商申請

中央官庁陳情文書作成

〒560-0011

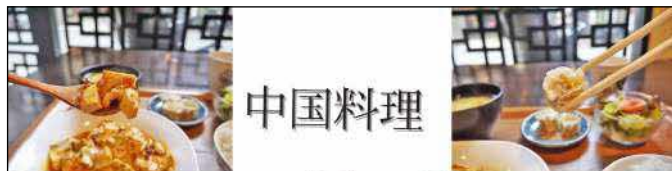
大阪府豊中市上野西2丁目19番7号

H-P

090-8481-8485

E-mail spk92ed9@energy.ocn.ne.jp

TEL/FAX 06-6853-7433



中国料理

一品香

通常ランチタイム 11:00～14:00
営業曜日：月・火・木・金 ※祝日休み
夜営業日：金・土 17:00～22:00

豊中市本町1-9-10-111
(豊中駅から徒歩2分) 定食あり

蜀味川香
しよくみせんこう

本格的な
【四川料理】

単品料理
四川風前菜
麺類・うどん
手作り餃子

お持ち帰りでも、店内でも召し上がっていただけます。



WeChat



LINE

地址：豊中市中桜塚3丁目15-14 営業時間：10:00～20:00

キムチ屋&韓国料理

鳳仙花

韓国光州出身のオモニの味をあじわえるお店です。
ご予約お待ちしております。(2階席約20名可)

☎ 06-6332-3531

キムチ販売 8:00～19:00

(日曜日・祝日定休)

店内飲食 19:00～23:00

(木曜日・日曜日・祝日定休日)

豊中市庄内東町1-9-18 (庄内駅から徒歩1分)

豊中で世界グルメア～+

在住外国人が大活躍!

毎月10カ国以上の家庭料理を味わえます。
食卓での世界旅行をお楽しみください♪

Welcome!



日がわり・国がわり **サパナランチ**

平日 11:30～14:00 頃(売切れまで)
お料理自慢の外国人が、母国の家庭料理を紹介しています。



世界の味をそのままパック!

サパナ弁当

その日のランチをお持ち帰りいただけます。
(事前にご注文ください。)



アットホームな
レンタルスペース

お店を丸ごとお貸しします。
飲食店、パーティー、ミーティングなどにお使いください。
まずはご相談ください。
(夜間および土日祝日
基本料金 1時間 1200円～)



Facebook
発信中!

<ご注文・お問合せ>

カフェ・サパナ

TEL 06-6840-1014

メール tifa99@nifty.ne.jp



豊中市本町 3-3-2-101
阪急豊中駅北口から徒歩3分

カフェ・サパナはTIFA(国際交流の会とよなか)の支援を受けて、地域の外国人と日本人が協力して運営しています。